

テーマ「川崎市と神奈川県の実業政策」

講師：井上裕幸（川崎市産業振興財団・理事長）

馬場昭男（神奈川県科学技術アカデミー・常務理事）

日時：2004年8月23日

（司会） おはようございます。朝早くから、また夏休みのなか、さらにオリンピック応援のなかお集まりいただきましてありがとうございます。アテネが夜の間、われわれのほうはオープン・リサーチの研究会をしっかりとやらせていただきたいと思います。

きょうは6月25日に第1回の全体会議を開催させていただきました、その後2月たったところでございますけれども、それぞれのグループごとに研究計画がスタートを切っておりまして、いくつかのチームが今海外のほうにも出かけておりますので、きょうは若干その方々のご出席はございませんが、本日は川崎市産業振興財団の井上理事長様から川崎市の総合計画のこれまでの歴史的な展開をご報告いただきまして、その後お昼を挟みまして、午後は科学技術アカデミーの馬場常務理事に今度は神奈川県の実業政策の展開という形でご報告をいただきまして、われわれとしましてはオープン・リサーチのベースになります川崎市あるいは神奈川県の実業政策がどのように計画的に展開されてきたのかということ、このお二方のご報告をいただいて、共通のテーマと認識を持ちたいと思っております。そういうことでございますので、ぜひよろしく願います。

それでは井上理事長、ご報告をお願いいたします。

（井上理事長） 川崎市産業振興財団理事長の井上裕幸でございます。

お手元に、資料1から資料4までが届いているかと思いますので、少々これらの概略説明をさせていただきます。

川崎市の総合計画／過去・現在・未来

◆ 総合計画の変遷

1 名称・策定時期・市長

- ①『川崎市総合計画書・人口100万』1963.3／金刺不二太郎市長
- ②『川崎市第2次総合計画書・人口130万』1968.3／金刺不二太郎市長
- ③『新総合計画・市民の手による人間都市のまちづくり』1974.11／伊藤三郎市長
- ④『2001かわさきプラン・市民の手によるふれあいと創造のまちづくり』1983.3／伊藤三郎市長
- ⑤『川崎市総合計画・川崎新時代2010プラン』1993.3／高橋清市長

2 計画期間

- ①『第1次総合計画』 1963～1968年
- ②『第2次総合計画』 1968～1975年
- ③『新総合計画』 1974～1985年
- ④『2001かわさきプラン』 1983～2001年
- ⑤『川崎新時代2010プラン』 1993～2010年

3 計画策定の背景、趣旨

- ①『第1次総合計画』
人口急増への対応
- ②『第2次総合計画』
人口増加への対応、適正収容限度人口の設定
政令指定都市昇格への準備
- ③『新総合計画』
1971年の「伊藤革新市政」の誕生
市民生活最優先への転換
- ④『2001かわさきプラン』
21世紀まであと18年

高齢化社会の急速な到来、低成長経済への移行

⑤『川崎新時代2010プラン』

高橋市長の誕生

高齢化、国際化、情報化

バブル経済の発生と崩壊

4 計画項目・内容

①『第1次総合計画』

I 総論

- 1 序説 2 基本的構想 3 計画項目の概要

II 各論

1 都市計画関係

- 1 土地利用計画 2 街路・道路 3 市街地開発・再開発
4 河川 5 上水道 6 下水道 7 交通

2 生活環境関係

- 1 住宅 2 保健衛生 3 清掃 4 社会福祉
5 公園・緑地・墓地 6 公害 7 消防 8 防災計画
9 電信電話 10 都市ガス

3 産業経済

- 1 港湾 2 工業用水道 3 工業 4 商業 5 金融
6 中央卸売市場 7 農業 8 電力

4 社会文化

- 1 学校教育 2 社会教育 3 社会環境

III 総合計画策定の経過と推進

- 1 総合計画策定の経過 2 本市の発展と首都圏整備法の問題点
3 総合庁舎 4 総合計画の推進

②『第2次総合計画』

I 総論

- 1 市勢の現況と問題点 2 総合計画策定の趣旨
3 総合計画の目的と課題 4 基本的指標

II 各論

1 都市計画関係

- 1 土地利用計画 2 市街地開発・再開発計画
3 街路・道路計画 4 交通計画 5 流通施設計画

2 生活環境関係

- 1 住宅計画 2 上水道計画 3 下水道・河川計画 4 清掃計画

- 5 公園緑地計画 6 保健衛生計画 7 民生福祉計画
- 8 消防・防災計画 9 公害対策
- 3 産業経済関係
 - 1 港湾計画 2 工業対策 3 工業用水計画 4 商業対策
 - 5 農業対策
- 4 教育文化行財政関係
 - 1 学校教育計画 2 社会教育計画 3 指定都市の実現
 - 4 行財政計画
- あしがき
 - 1 100万都市総合計画の執行成果 2 第2次総合計画策定経過等

③『新総合計画』

I 総論

- 1 川崎市の現状とおかれている立場 2 総合計画はなぜ必要か
- 3 川崎市の未来像 4 計画の構成

II 各論

- 1 生活環境の整備
 - 1 公害 2 防災 3 水道 4 河川・下水道 5 廃棄物
 - 6 生活道路 7 都市緑化 8 住宅・住環境
- 2 市民生活の向上
 - 1 児童・母子福祉 2 老人福祉 3 心身障害者福祉
 - 4 市民福祉 5 勤労者福祉 6 保健・医療 7 消費生活
 - 8 中小企業 9 農業
- 3 市民文化の振興
 - 1 学校教育 2 社会教育・文化環境 3 体育・スポーツ
 - 4 余暇問題
- 4 都市改造の推進
 - 1 市街地再開発整備 2 港湾整備 3 市民施設整備
 - 4 交通体系整備
- 5 自治行政の確立
 - 1 市民参加 2 行政機構 3 行財政制度
- 総合計画推進の基盤
 - 1 財源確保対策 2 公共用地確保対策 3 執行態勢の確立
- 新総合計画策定関係資料

④『2001かわさきプラン』

I 総論

- 1 計画の策定にあたって 2 21世紀への基本課題
- 3 計画の基本的考え方 4 計画の基礎条件

II 各論

1 生涯にわたる市民生活の充実

- 1 福祉社会の形成
- 2 生涯健康づくり・医療
- 3 生涯学習の推進
- 4 婦人の社会的機会の均等
- 5 消費生活の安定向上
- 6 高齢化社会への対応

2 地域生活圏の充実

- 1 市街地の整備
- 2 地域交通体系の整備
- 3 防災・消防力の向上
- 4 生活道路の整備
- 5 住宅・住環境の整備
- 6 コミュニティの基盤づくり

3 都市環境の整備

- 1 都市緑化
- 2 環境問題への対応
- 3 水の安定供給
- 4 河川環境の整備
- 5 下水道の整備
- 6 廃棄物の処理
- 7 資源・エネルギー問題への対応

4 国際科学文化都市づくり

- 1 地域経済の再活性化
- 2 広域都市機能の整備
- 3 文化都市づくり

5 自治行政の確立

- 1 市民参加
- 2 自治体革新

III 都市整備構想

- 1 全市整備構想
- 2 区別整備構想

IV 計画の推進にあたって

- 1 財源確保対策
- 2 公共用地確保対策
- 3 計画執行体制の確立

V 資料編

- 1 策定経過等
- 2 用語説明

⑤『川崎新時代2010プラン』

I 基本構想

II 基本計画・総論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の基本的考え方
- 3 計画の基本指標
- 4 21世紀社会へ向けての主要課題
- 5 都市構造・土地利用の考え方
- 6 21世紀川崎新時代へ向けての5つの基本方向
- 7 21世紀川崎新時代をひらく9つの課題

III 分野別の計画

1 生涯福祉都市づくり

- 1 地域福祉システムの構築
- 2 高齢者・生涯者・こどもたちの福祉の充実
- 3 健康づくりと地域医療の充実
- 4 生涯学習の推進
- 5 地域教育環境の整備

2 快適環境都市づくり

- 1 地球環境にやさしい循環型のまちづくり
- 2 地域の生活環境の改善 3 水と緑の快適環境の創造
- 4 住宅・住環境の整備 5 都市の安全機能の強化
- 6 供給処理システムの整備
- 3 地域自立都市づくり
 - 1 都市拠点の整備 2 市街地の整備
 - 3 海に開かれた国際交流拠点づくり
 - 4 市民に親しまれる国際貿易港の整備 5 総合交通体系の整備
- 4 創造発信都市づくり
 - 1 市民生活を支援する産業の振興
 - 2 高度研究開発・生産都市への展開
 - 3 国際経済・技術交流の推進 4 市民文化の創造
 - 5 世界に開かれた地域社会づくり 6 豊かな情報環境づくり
- 5 市民自治都市づくり
 - 1 市民共同のまちづくり 2 男女共同参画社会の形成
 - 3 勤労者生活の充実
- IV 都市整備構想
- V 地域整備の基本方向
- VI 計画の推進にあたって
 - 1 自立的な行財政基盤の確立 2 公共用地の確保
 - 3 効率的な土地利用の推進 4 計画推進の執行体制の整備
- VII 資料編
 - 1 策定経過 2 用語索引 3 図表索引

5 計画策定の方法

①『第1次総合計画』

- ア 行政内部での策定。
- イ 市長、助役、局長で構成する「総合企画審議委員会」で審議。

②『第2次総合計画』

- ア 学識経験者7名の「専門委員」による都市診断、長期的都市づくりについての調査研究を先行。
- イ 市長、助役、局長で構成する「総合企画審議委員会」で審議。

③『新総合計画』

- ア 市民各界代表・学識経験者が参加した総合計画策定委員会。
- イ 市政だより紙上での計画策定過程の経過広報、意見・要望の募集。

- ウ 総合計画案についての市民討議（市内29会場）の開催。1,065名参加。
- エ 「総合計画立案のための市民意向調査（1万人アンケート）」の実施。

④『2001かわさきプラン』

- ア 市民各界代表・学識経験者が参加した新総合計画改定委員会
- イ 市民討議（市内7会場）の開催。914名の参加。
- ウ 区民懇話会討議（市内5会場）の開催。125名の参加。
- エ 市民意向調査（1万人、市内在住有識者500人）の実施。

⑤『川崎新時代2010プラン』

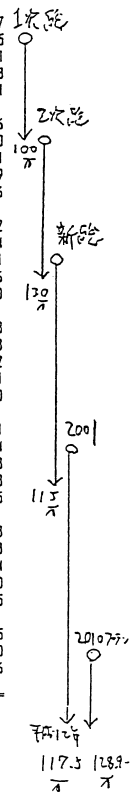
- ア 市議会議員・市民各界代表・学識経験者で構成した長期構想懇談会。
- イ 市民1万人アンケート、市民意識実態調査の実施。
- ウ 川崎市の将来都市像に関する市民意見募集（郵送、ファクシミリ）。104通
- エ パソコン通信による市民意見の募集と市民間の意見交換。1,743件。
- オ 市民シンポジウム（市内3会場）の開催。515名参加。
- エ 街頭インタビュー。98名から意見聴取。
- カ 市民意見交換会（9回）。103名参加。
- キ 計画素案の広報、市民討議資料の事前配付。
- ク 計画素案に関する市民討議（市内7会場）。2,765名参加。
- ケ 計画素案に関する郵送・パソコン通信等による意見募集。235通。
- コ 職員提案の募集。38件。

◆総合計画の「計画と実際」(例示)

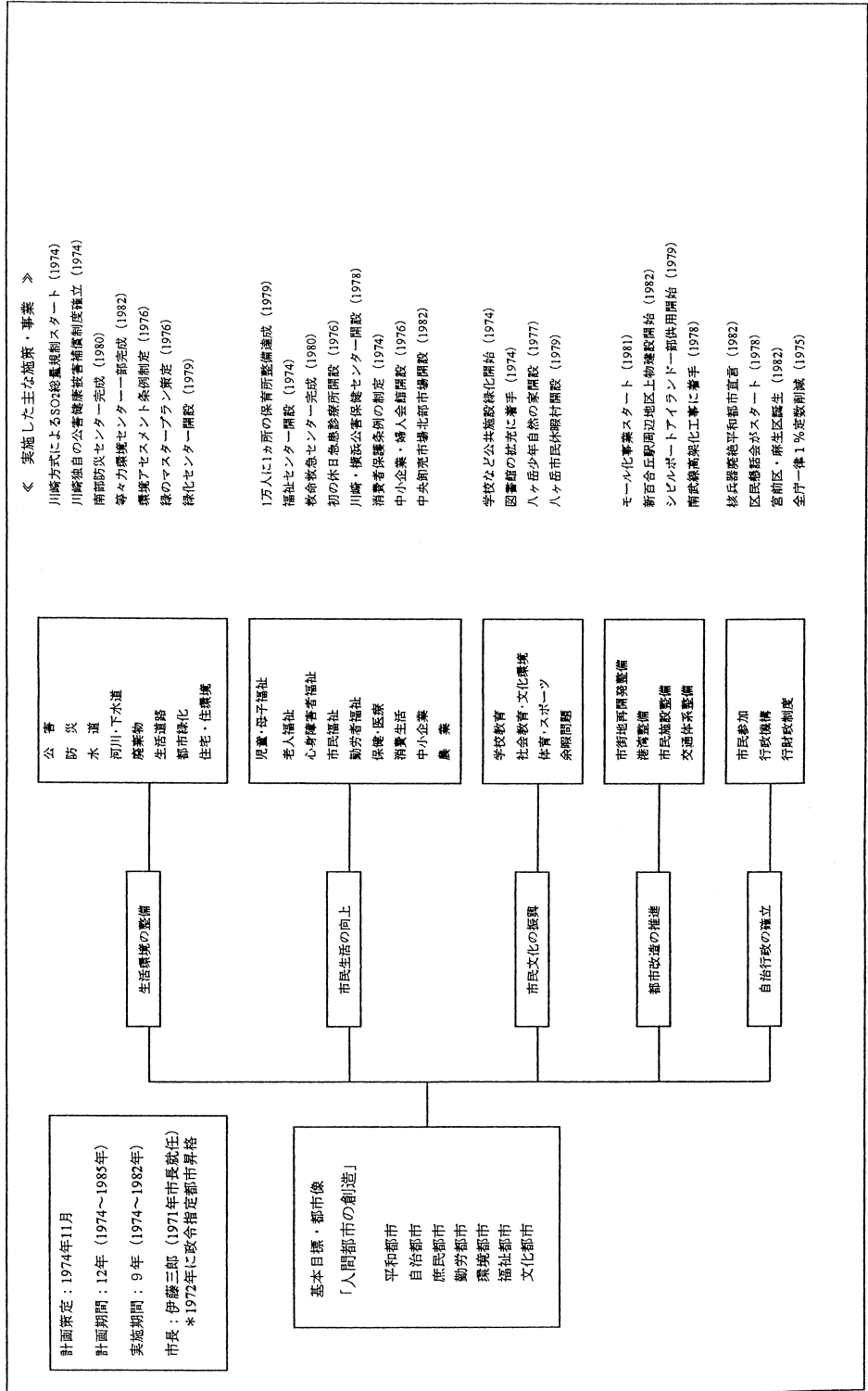
1 人口	1963	1968	1975	1985	2001	2004
	764,183	931,400	1,014,951	1,088,624	1,266,611	1,304,720
10月1日現在 ただし、04年は8月1日現在						
2 社会資本等						
2.1 土地利用	1963	→	1995	→	2003年	
宅地	3,776		6,751		9,082	㊦
(住宅地	1,674		4,297		4,538)	
田	1,190		60		39	
畑	2,144		795		662	
山林	1,584		550		452	
2.2 市有地	1962	→	1994	→	2002年	
市有地全体	736		1,531		1,631	㊦
2.3 道路	1962	→	1996	→	2003年	
道路延長	2,149		2,430		2,486	km
道路面積	830		1,619		1,699	㊦
2.4 公園	1962	→	1995	→	2002年	
都市公園面積	137		435		466	㊦
2.5 下水道	1982	→	1995	→	2002年	
下水道普及率	44.6		94.5		98.2	%
2.6 ごみ収集	1962	→	1995	→	2002年	
収集量	15.3		51.8		52.6	万トン
2.7 保育園	1962	→	1995	→	2002年	
施設数	17		108		112	
2.8 老人いこいの家	1982	→	1995	→	2002年	
施設数	24		44		46	
2.9 特別養護老人ホーム	1982	→	1995	→	2002年	
施設数	3		15		24	
2.10 小学校	1963	→	1996	→	2003年	
学校数	72		118		118	
2.11 図書館	1963	→	1995	→	2002年	
蔵書数	13		166		194	万冊
2.12 建物	1962	→	1995	→	2003年	
建物棟数	17.3		54.4		67.2	万
床面積	1,336		5,251		6,021	㊦
3 生活水準						
3.1 生活保護	1962	→	1995	→	2002年	
	8,068		10,777		19,863	人
3.2 自動車台数	1962	→	1995	→	2002年	
	3.83		44.3		46.8	万台
4 市民意識						
4.1 定住意向	1968	→	1994	→	2003年	
	39.6		55		59	%

総合計画における人口推計と実際の人口推移

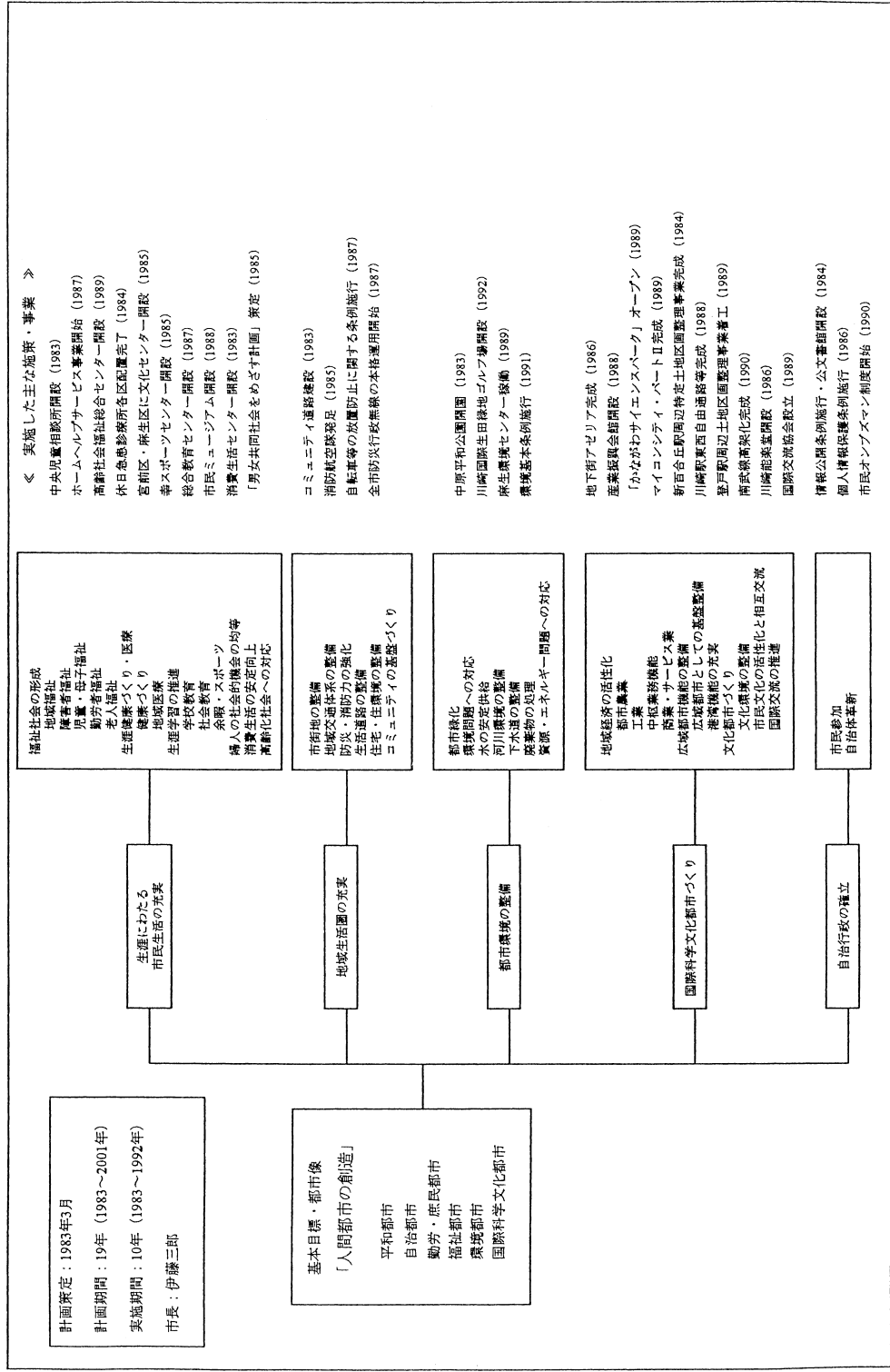
年 別	世帯数	人 口			増加数	増加率 (%)	女100人につき男	人口密度 (1平方キロ当たり)
		総 数	男	女				
昭和22年(12月)	53 755	268 959	147 093	121 866	29 580	12.36	120.7	2 078
23年(“)	59 844	288 348	155 547	132 801	19 389	7.21	117.1	2 227
24年(年末)	66 293	313 752	167 677	146 075	25 404	8.81	114.8	2 424
25年(“)	71 834	330 555	174 116	156 439	16 803	5.36	111.3	2 553
26年(“)	77 621	353 399	185 729	167 670	22 844	6.91	110.8	2 730
27年(“)	83 425	375 286	196 190	179 096	21 887	6.19	109.5	2 899
28年(“)	90 601	402 148	211 549	190 599	26 862	7.16	111.0	3 064
29年(“)	98 859	427 807	224 429	203 378	25 659	6.38	110.4	3 259
30年(10月)	98 755	445 520	231 894	213 626	17 713	4.14	108.6	3 394
31年(“)	105 648	469 851	244 732	225 119	24 331	5.46	108.7	3 580
32年(“)	115 444	502 910	263 430	239 480	33 059	7.04	110.0	3 831
33年(“)	125 719	535 240	279 877	255 363	32 330	6.43	109.6	4 078
34年(“)	136 829	571 733	299 053	272 680	36 493	6.82	109.7	4 349
35年(“)	159 051	632 975	334 490	298 485	61 242	10.71	112.1	4 762
36年(“)	173 771	678 145	360 058	318 087	45 170	7.14	113.2	5 090
37年(“)	191 092	725 438	385 674	339 764	47 293	6.97	113.5	5 447
38年(“)	206 836	764 183	405 554	358 629	38 745	5.34	113.1	5 645
39年(“)	222 814	805 710	426 299	379 411	41 527	5.43	112.4	5 951
40年(“)	235 791	854 866	451 537	403 329	49 156	6.10	112.0	6 278
41年(“)	248 557	875 695	462 159	413 536	20 829	2.44	111.8	6 431
42年(“)	264 524	909 004	478 684	430 320	33 309	3.80	111.2	6 676
43年(“)	277 383	931 400	490 794	440 606	22 396	2.46	111.4	6 840
44年(“)	289 899	954 712	502 246	452 466	23 312	2.50	111.0	7 011
45年(“)	289 959	973 486	511 073	462 413	18 774	1.97	110.5	7 149
46年(“)	294 222	982 597	516 524	466 073	9 111	0.94	110.8	7 216
47年(“)	298 453	992 923	521 086	471 837	10 326	1.05	110.4	7 292
48年(“)	301 629	1 001 368	524 628	476 740	8 445	0.85	110.0	7 354
49年(“)	302 199	1 004 455	525 859	478 596	3 087	0.31	109.9	7 351
50年(“)	326 203	1 014 951	532 890	482 061	10 496	1.04	110.5	7 186
51年(“)	328 494	1 025 455	537 921	487 534	10 504	1.03	110.3	7 260
52年(“)	331 167	1 032 852	541 241	491 611	7 397	0.72	110.1	7 313
53年(“)	334 969	1 040 716	545 068	495 648	7 864	0.76	110.0	7 368
54年(“)	336 591	1 043 674	546 129	497 545	2 958	0.28	109.8	7 342
55年(“)	377 397	1 040 802	543 269	497 533	△ 2 872	△ 0.28	109.2	7 321
56年(“)	380 775	1 045 244	545 865	499 379	△ 4 442	△ 0.43	109.3	7 350
57年(“)	388 205	1 055 345	551 540	503 805	10 101	0.97	109.5	7 421
58年(“)	395 597	1 066 080	557 711	508 369	10 735	1.02	109.7	7 474
59年(“)	402 488	1 077 254	563 689	513 565	11 174	1.05	109.8	7 553
60年(“)	404 762	1 088 624	569 061	519 563	11 370	1.06	109.5	7 633
61年(“)	415 694	1 106 148	578 893	527 255	17 524	1.61	109.8	7 755
62年(“)	428 291	1 126 485	590 669	535 816	20 337	1.84	110.2	7 898
63年(“)	439 670	1 142 953	600 228	542 725	16 468	1.46	110.6	8 008
平成元年(“)	450 355	1 157 005	608 040	548 965	14 052	1.23	110.8	8 104
2年(“)	466 084	1 173 603	617 425	556 178	16 598	1.43	111.0	8 180
3年(“)	479 268	1 187 034	625 133	561 901	13 431	1.14	111.3	8 265
4年(“)	489 231	1 195 464	629 947	565 517	8 430	0.71	111.4	8 315
5年(“)	496 403	1 199 707	632 108	567 599	4 243	0.35	111.4	8 340
6年(“)	500 911	1 202 069	632 152	569 917	2 362	0.20	110.9	8 356



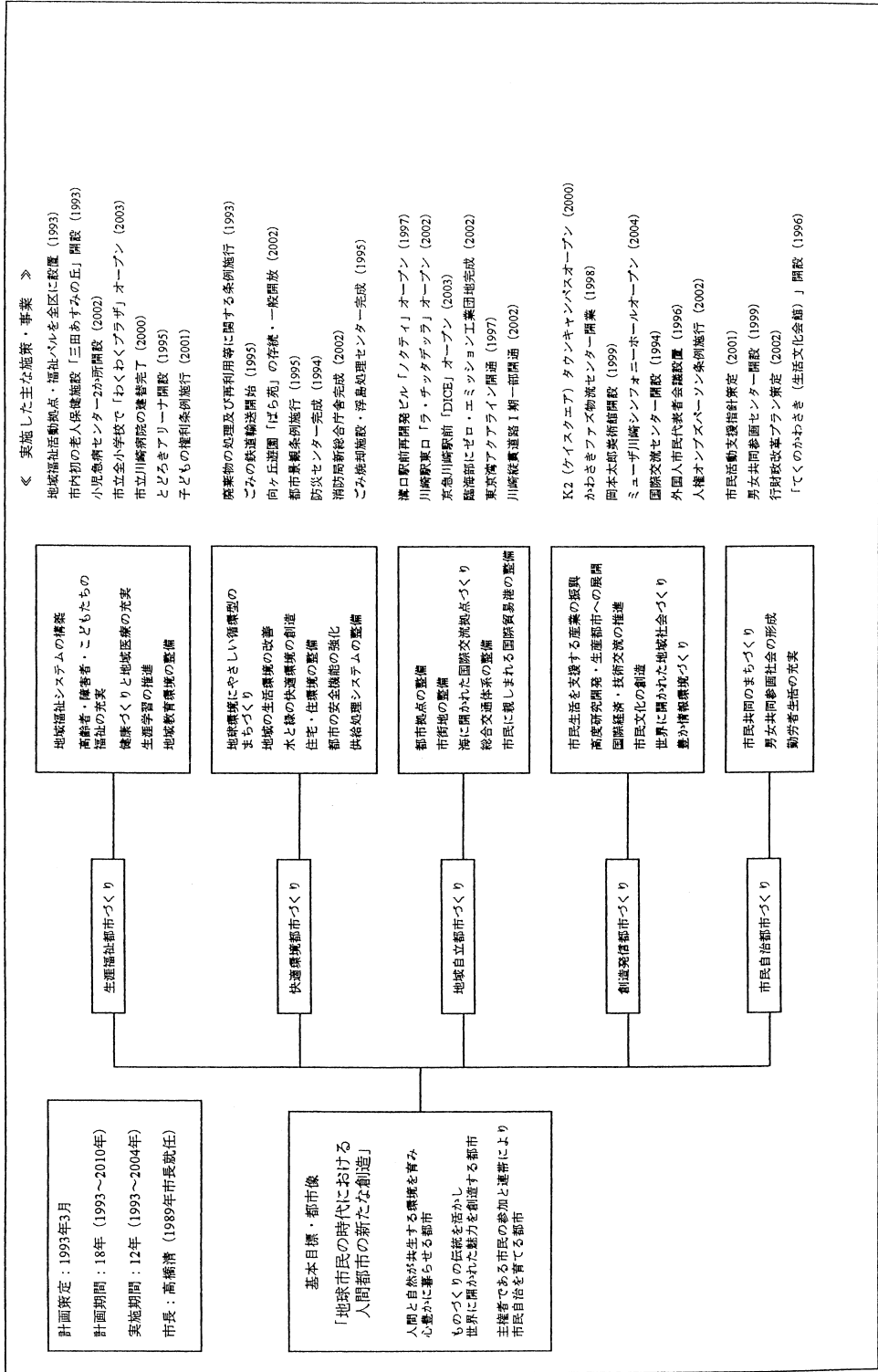
『新総合計画』の体系



『2001かわさきプラン』の体系



『川崎新時代2010プラン』の体系

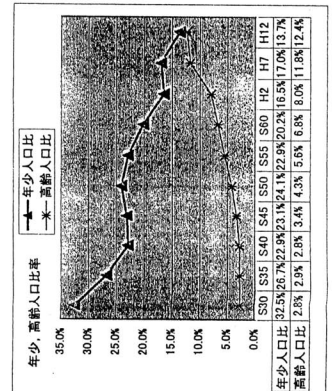
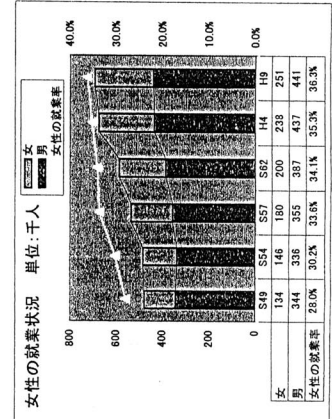
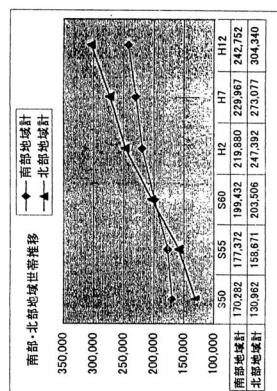
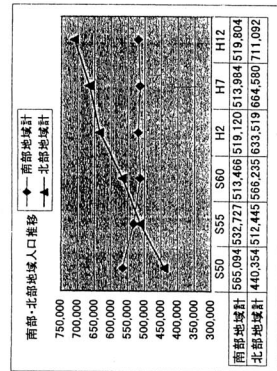
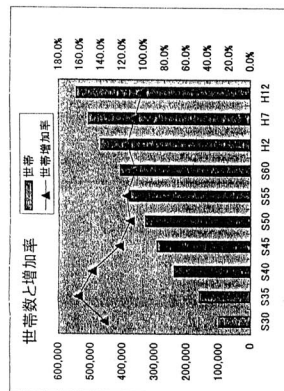
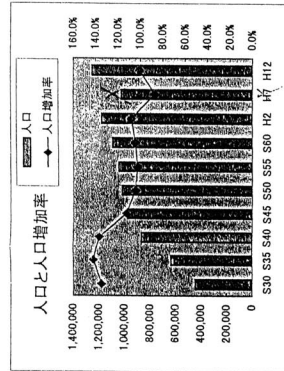


全国総合開発計画（概要）の比較

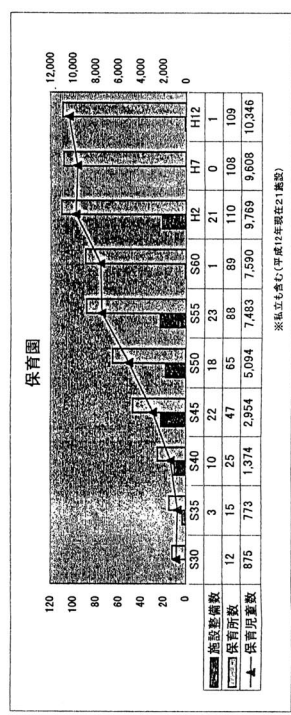
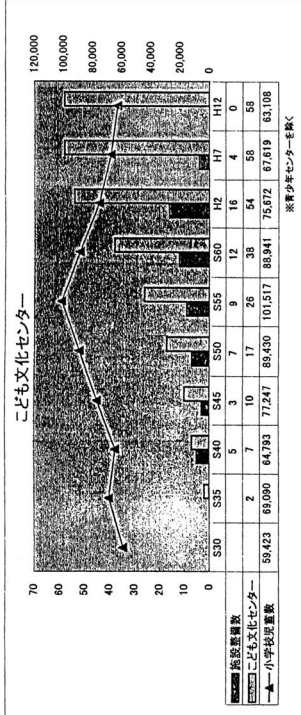
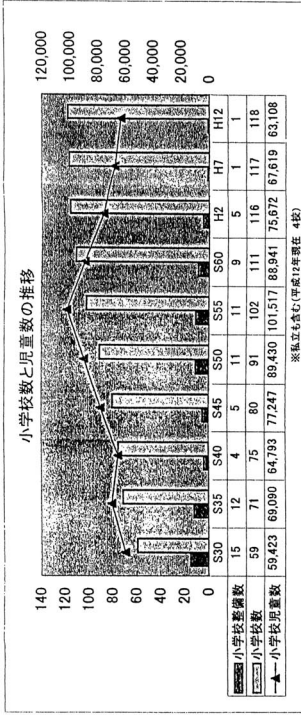
名称 (略称)	全国総合開発 計画（全総）	新全国総合開発 計画（新全総）	第三次全国総合開 発計画（三全総）	第四次全国総合開発 計画（四全総）	21世紀の国土の グランドデザイン
閣議決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日
策定時内閣	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題、所得格差の拡大 3 所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	1 高度成長経済 2 都市集中 3 情報化、国際革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方分散の兆し 3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口、諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等による地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流） 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代
長期構想	—	—	—	—	「21世紀の国土のグランドデザイン」一極一軸型から多軸型国土構造へ
目標年次	昭和45年	昭和60年度	昭和52年から おおむね10年間	おおむね平成12年 (2000年)	平成22年から27年 (2010-2015年)
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方式等	拠点開発構想	大規模プロジェクト構想	定住構想	交流ネットワーク構想	参加と連携

期	年	川崎市の歴史	加長
1938年	昭和13年	現在の市庁舎が完成する	
1939年	昭和14年	大師橋がかけられる	
1944年	昭和19年	川崎中央市場を開設する	
1948年	昭和23年	川崎(中央・中原)を開設する	
1949年	昭和24年	保健所(中央・中原)を開設する	S22.4
1949年	昭和24年	多摩川大橋(第2京浜国道)がかけられる	~
1949年	昭和24年	清掃事務所(川崎・田島・大師・中原・高津)を開設する	
1950年	昭和25年	民生安定所(福祉事務所)を開設する(川崎, 中原, 高津)	S46.4
1950年	昭和25年	市営バスが営業を開始する	
1951年	昭和26年	市営トロリーバスが営業を開始する(42年2月に廃止)	
1951年	昭和26年	川崎港が市の管理となる	
1953年	昭和28年	埋立千鳥町の一部が編入	
1953年	昭和28年	多摩水道橋が完成する	
1956年	昭和31年	市民会館(市体育館)が開館する	
1957年	昭和32年	市の人口、50万人を突破する	
1958年	昭和33年	国民健康保険を実施する	
1959年	昭和34年	労働会館を開館する	
1958年	昭和33年	川崎駅ビルが全館完成する	
1959年	昭和34年	臨海地帯に石油コンビナートが形成される	
1961年	昭和36年	大師、南河原青少年会館が開設(こども文化センターの前身)	
1961年	昭和36年	下水処理(入江崎)を開始する	
1962年	昭和37年	川崎駅前公共地下道が完成する	
1963年	昭和38年	浮島町埋立地竣工(県営川崎臨海工業地帯造成事業)	
1964年	昭和39年	埋立で浮島町が編入	
1964年	昭和39年	青少年センターを開設する	
1964年	昭和39年	埋立で千鳥町が編入(市営千鳥町埋立事業完成)	

金 刺 不 二 太 郎

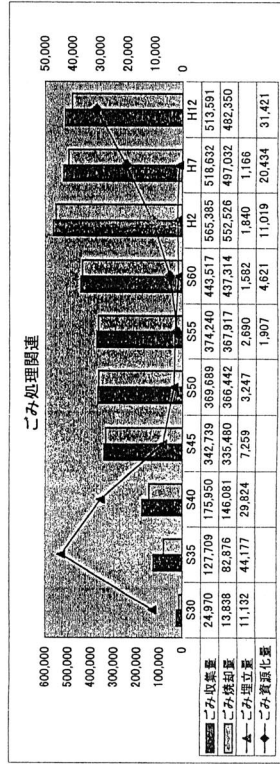
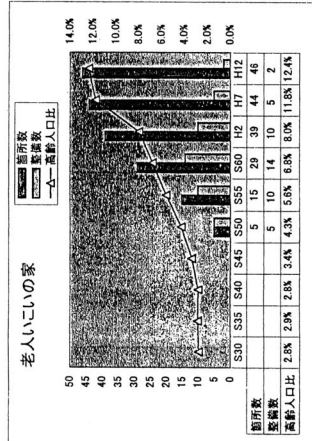
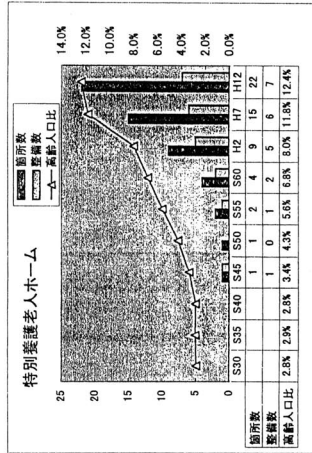
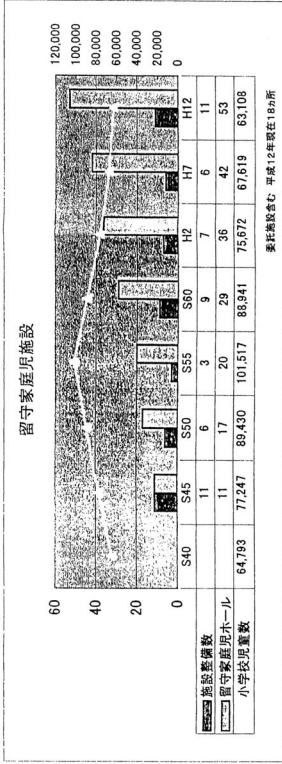


昭和	平成	川崎のまちづくり	市長
1966年	昭和41年	京浜急行線川崎駅前を高架化する	金 刺 不二太郎
1966年	昭和41年	長寿荘を開館する	
1967年	昭和42年	産業文化会館(現在の教育文化会館)を開館する	
1967年	昭和42年	日本民衆園を開園する	
1967年	昭和42年	等々力陸上競技場が完成する	
1968年	昭和43年	初の市立幼稚園(菅生)を開園する	
1968年	昭和43年	鷺沼プールが完成する	
1969年	昭和44年	全国初の廃油処理施設が浮島に完成する	
1970年	昭和45年	多摩川沿線道路が開通する	
1971年	昭和46年	青少年科学館が開館する	
1972年	昭和47年	70歳以上の医療費を無料化する	伊 藤 三 郎
1972年	昭和47年	川崎市公害防止条例を施行する	
1972年	昭和47年	政令指定都市となる(川崎・幸・中原・高津・多摩の5区が誕生)	
1972年	昭和47年	公害監視センターが完成する	
1973年	昭和48年	100万人目の市民が誕生する	
1973年	昭和48年	こども文化センター、中学校区に1か所の基本計画策定	
1974年	昭和49年	70歳以上に無料バス(市営、民営バス)を配布	
1974年	昭和49年	福祉センターを開館する	
1975年	昭和50年	埋立で福島が編入	
1975年	昭和50年	橋清掃場が完成する	
1975年	昭和50年	全国初の障害者モデル工場が完成する	
1976年	昭和51年	中小企業・婦人会館を開館する	
1976年	昭和51年	休日急患診療所(幸区)を開館する	
1977年	昭和52年	全国初の環境アセスメント条例を施行する	
1977年	昭和52年	八ヶ岳少年自然の家を開設	
1978年	昭和53年	川崎・横浜公害保健センターを開設する	

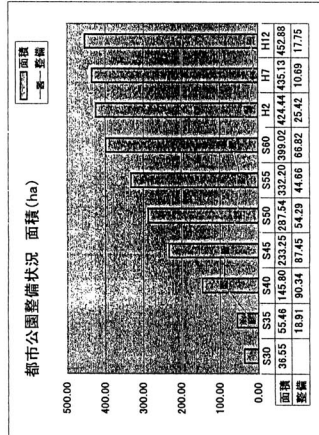
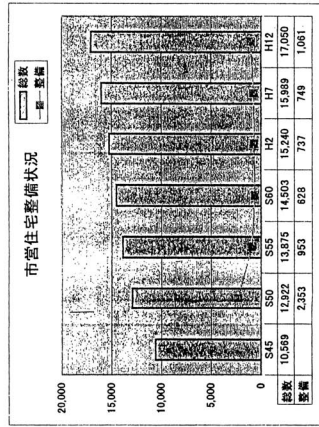
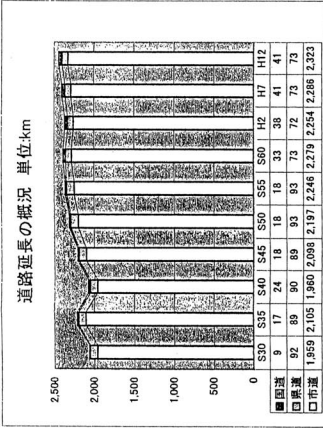
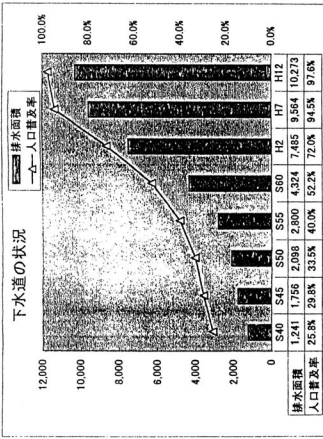


1978年	老人医療の無料化、67歳に年齢を引き下げる	S46.4
1979年	川崎市民プラザを開館する	~
1979年	緑化センターを開園する	H1.10
1979年	消防総合訓練場が完成	
1980年	南部防災センターを開設する	
1982年	中央卸売市場北部市場を開設する	
1982年	移兵器銃銃平和都市宣言	
1982年	高津・多摩区の分区分により、宮前区と麻生区が誕生する(7区分となる)	
1982年	等々力環境センターが一部稼働する	
1983年	2001かわさきプランを策定	
1983年	中原平和公園を開園する●伝統工芸館を開館する	
1983年	総合自治会館を開館する	
1984年	情報公開制度を実施する●公文書館を開館する	
1985年	宮前と麻生文化センターを開館する	
1986年	総合教育センターを開館する	
1986年	川崎能楽堂を開館する	
1986年	川崎地下街「アゼリア」がオープンする	
1987年	中国式庭園「清秀園」を開園する	
1988年	ふれあい館を開館する	
1988年	産業歴史館を開館する	
1988年	市民ミュージアムを開館する	
1989年	高齢社会福祉総合センターを開設する	
1989年	市内4番目の下水処理場「麻生環境センター」が稼働する	
1989年	国際交流協会を設立、スタートする	
1989年	かながわサイエンスパーク(KSP)がオープンする	

伊藤 三郎

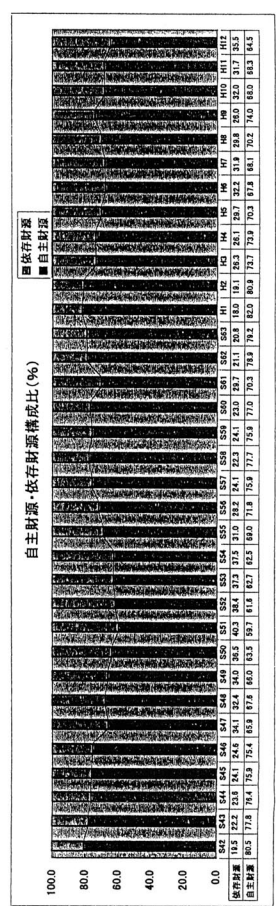
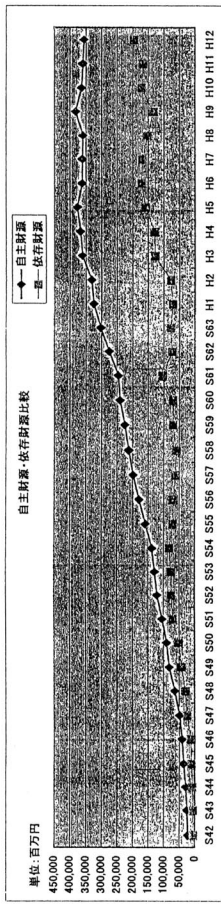
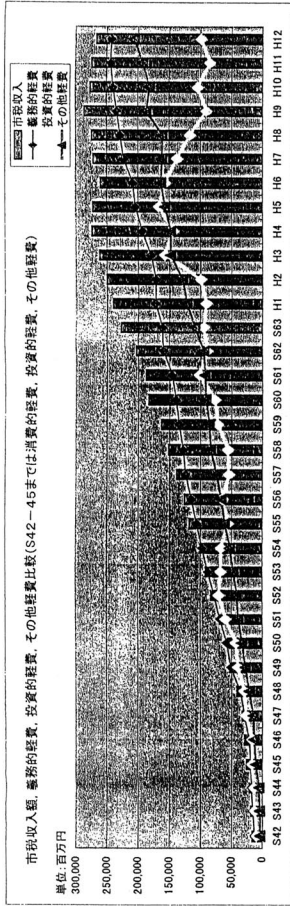


年度	川崎のまちづくり	事業
1990年	平成2年	ヨネッテエ工禅寺を開館する
1990年	平成2年	エポックなかはら(中原会館)を新装開館する
1990年	平成2年	川崎市生涯学習振興事業団を設立、スタートする
1990年	平成2年	「ハレル」完成、川崎区役所等移転
1990年	平成2年	川崎市市民オアシスマン制度を実施する
1990年	平成2年	青少年創作センターを開館する
1990年	平成2年	簡武線(武蔵小杉～第3京浜国道交差点間)の高架化が完成する
1991年	平成3年	土地信託ビル「新百合タワー」完成
1991年	平成3年	黒川青少年野外活動センターを新装開館する
1991年	平成3年	大師橋架替、拡幅工事開始(17年完成予定)
1992年	平成4年	川崎港のシンボル、川崎マリエン(港湾振興会館)がオープンする
1992年	平成4年	平和活動の拠点、川崎市平和館を開館する
1992年	平成4年	大山街道ふるさと館を開館する
1993年	平成5年	川崎新時代2010プラン策定
1993年	平成5年	全国初のエレベーター付き歩道橋、川崎ハローブリッジが開通する
1993年	平成5年	全国初の15階建て校舎、市立川崎総合科学高等学校が開校する
1993年	平成5年	市役所第3庁舎完成
1993年	平成5年	地域福祉活動の拠点、福祉ハルを各区分に設置する
1993年	平成5年	市内で初の老人保健施設、三田あすみの丘を開館する
1994年	平成6年	溝口北口地区再開発起工
1994年	平成6年	市制施行70周年
1994年	平成6年	国際交流センターがオープンする
1995年	平成7年	川崎駅前タワー・リバーパークが完成する(健康・検診センターがオープン=2月)
1995年	平成7年	川崎図書館・アートガーデンかわさきがオープン=3月)
1995年	平成7年	市立看護短期大学が開学する
1995年	平成7年	生田緑地に杉形山展望台がオープン
1995年	平成7年	とどろきアリーナがオープンする



西暦	平成	川崎の主なできごと	市
1995年	平成7年	ごみの鉄道輸送を開始する	H1.11
1996年	平成8年	等々力競技場スタンド改修	~
1996年	平成8年	てくのかわさき(川崎市生活文化会館)がオープンする	H13.10
1996年	平成8年	かわさき市民放送開局	
1996年	平成8年	外国人市民代表者会議がスタート	
1996年	平成8年	東扇島に「川崎港コンテナターミナル」の第1バースが完成する	
1996年	平成8年	津久文文化センター、中学校区に1カ所の基本計画終了(東高津文建設)	
1997年	平成9年	多摩区総合庁舎完成	
1997年	平成9年	市立看護専門学校が開校する	
1997年	平成9年	溝口駅前再開発ビル「ノクテイ」がオープン	
1997年	平成9年	東京湾アクアライン開通	
1998年	平成10年	かわさきファーズ物流センター開業	
1998年	平成10年	多摩川水上バス運行開始	
1998年	平成10年	末期医療や地域在宅医療を行う「かわさき総合ケアセンター」を開設	
1999年	平成11年	男女共同参画センター(すくらむ21)がオープン	
1999年	平成11年	岡本太郎美術館がオープン	
2000年	平成12年	児童虐待防止センターを開設	
2000年	平成12年	多摩水道橋架替、拡幅工事完成	
2000年	平成12年	橋高校竣工	
2000年	平成12年	丸子橋架替、拡幅工事完成	
2000年	平成12年	K ¹ (ケイスケア)タウンセンターバスがオープン	
2000年	平成12年	川崎病院完成	

(普通会計)



川崎市政の歩み

	1971(昭和46)	1972(昭和47)	1973(昭和48)	1974(昭和49)	1975(昭和50)	1976(昭和51)	1977(昭和52)	1978(昭和53)	1979(昭和54)	1980(昭和55)	
市民自治	●伊藤市政誕生	●川崎市、政令指定都市に ●都市農業市長対策	●第1回憲法記念市民のつどい ●市制記念多摩川花火大会 ●給付品	●新総合計画発表 ●市制50周年記念式典執行	●地区役所、支所、出張所の整備 ●全市市立1%定額削減	●指定都市記念市民プラザが完成 ●川崎市(ニューゴ)が姉妹都市に	●指定都市記念市民プラザが完成 ●川崎市(ニューゴ)が姉妹都市に	●区民連絡会がスタート ●第1回かわき市長祭り ●第1回かわき市長祭り	●市民自治団が発足 ●ホムチオア市(外国)が姉妹都市に	●情報公開連絡委員会発足 ●第1回地方の時代映像祭	
市民生活	●家ゴミ毎日収集体制の充実 ●大手工場に公害防止計画提出を要請	●水道水の安定供給体制の確立 ●公害防止条例の制定	●環境部工場に防災検点検を要請 ●ワンワン条例(飼い犬条例)の制定	●川崎方式によるSO ₂ 総量削減スタート ●下水道局に備え防災対策本部	●下水道水作戦スタート ●下水道局に備え防災対策本部	●ハケ屋少年自然の家オープン ●災害用備蓄倉庫が完成	●ハケ屋少年自然の家オープン ●災害用備蓄倉庫が完成	●条例によるNO _x 総量削減スタート ●空き缶分別収集開始	●SO ₂ 環境目標地達成 ●八ヶ岳市民体育村オープン	●SO ₂ 環境目標地達成 ●八ヶ岳市民体育村オープン	
福祉・健康	●公害患者と市長の対話集会 ●心身障害児者育相談所の設置	●若狭島の医療者無料化 ●老人いこいの家、こども文化センター、新1号オープン	●川崎独自の公害健康相談体制の確立 ●若狭センター開設	●難病児童見舞金制度スタート ●障害者モジュール工務センター	●難病児童見舞金制度スタート ●障害者モジュール工務センター	●初の休日急患診療所オープン ●精神障害者通所療養施設の建設補助	●川崎・横浜公害健康センターオープン ●健康づくり運動スタート	●川崎・横浜公害健康センターオープン ●健康づくり運動スタート	●川崎・横浜公害健康センターオープン ●健康づくり運動スタート	●精神休日急患診療所発足 ●高齢者生かしの事業団スタート	●精神休日急患診療所発足 ●高齢者生かしの事業団スタート
まちづくり		●工場と工場緑化協定の確立 ●ビルポートアラインド建設着工	●自然環境保全条例の制定 ●市街地など公共施設緑化開始	●緑地保全協定の締結	●環境アセスメント条例の制定 ●緑のマスタープラン策定	●環境アセスメント条例の制定 ●緑のマスタープラン策定	●環境アセスメント条例の制定 ●緑のマスタープラン策定	●環境アセスメント条例の制定 ●緑のマスタープラン策定	●緑化地際移動設置の開始 ●多摩自然遊歩道が開通	●緑化地際移動設置の開始 ●多摩自然遊歩道が開通	
経済産業・労働	●ドラゴン川に中小企業緊急特別融資 ●労働相談開始	●工業審判法改正案による地区市店に反対意見書 ●技能少労働者影射雇スタート	●市内企業への物流緊急救出要請 ●ごとの移動教室スタート	●消費者保護条例を制定 ●第1回明日の職業を語る会	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン	●緊急特別貸付事業を新設 ●中小企業・婦人会オープン

ということで、これら資料を表面的にご覧いただいても、余り味わいが出てこないのではないかと思いますので、私の承知している実体験や川崎の若干の歴史なり、私の経歴などを交えながら話を進めさせていただき、ご質問は、後ほど承りたいと存じます。

私は、昭和16年、川崎生まれ、川崎育ちでありまして、B29から落とされる焼夷弾の中を母親の手に引かれ、背におぶられて、防空壕から防空壕へ逃げ惑う経験や、焼け野原から大空襲で真っ赤に焼ける東京の夜空をおぼろげながらであります覚えています。

自宅は、父が臨海部にあった企業の技師をしておりました関係で川崎区にありました。終戦直後の川崎区は、一面焼け野原が続いており、小学校も消失しておりましたから、焼け残った富士電機の職員寮などが一時しのぎの教室として使われ、1学年三部制で授業が行われておりました。教科書は、兄、姉達のお古でぼろぼろだった記憶があります。

町には、米軍が爆弾を投下した跡にできた爆弾池や、食糧事情の悪さもあって、公園や空き地は開墾されるなどまだまだ田や畑があり、農業用水路もありましたから、トンボや蝶、ザリガニやドジョウなどたくさんおりました。そして、チョットした雨でも、床下浸水被害が常習的に発生しておりました。

戦後間もなく、疎開をしていた人たちも戻り始め、町並みもそろい始めましたが、バラック建てと呼ばれるような粗末な造りの家が多かったし、食料や生活物資を取引する“闇市”と呼ばれる場所もあちこちにありました。

その頃、専修大学があるこの地域も当然であります、川崎の北部4区は、まだ、田畑、山林、原野が多く、狸や青大将の出没などは日常的でありましたし、のんびりした農村地域でありました。

その後、朝鮮戦争を契機に、臨海部の工場群が一気に活気付き、その象徴の一つとして、日本鋼管（NKK）が思い起こされます。

三交代制のフル操業が展開され、町は活況を呈しておりました。

「鋼管通り」と言う地名や住居表示まで出来たぐらいです。現在もそのまま使われております。そのころの従業員の勤務状況を表す言葉として、日本鋼管は命の交換とも言われておりました。

夜、溶鉱炉の蓋が明けられますと、真昼のように市街地は明るくなった記憶があります。

私の同級生も、中学校を卒業し、NKKや富士電機の幼年工として、企業の技術者教育受けながら働く制度を活用した者も多くおりました。近隣では、花形の就職先と羨望の目で見られたものです。

臨海部はその後も、どんどん埋め立てられ、昭和30年代後半から大規模な石油コンビナートをはじめ重厚長大型工場の立地が続きました。真っ白いワイシャツも、3回も干せば、大気汚染で黄ばんできたのもこの頃です。

市街地は、工場労働者の社宅や寮、後に問題となった木造賃貸住宅などが林立し、都市基盤整備が追いつかないままに稠密化していきました。

人口の急増は、臨海部に勤める従業者を中心に川崎区から始まり、幸区にある東芝小向工場のトランジスタールに見られるように、地方からの若年労働者が増え続け、さらに内陸部へ、そして丘陵部へと宅地開発が進められました。

それでも、昭和30年代の初め頃は、武蔵小杉あたりは田園風景が続いておりましたが、30年代後半から40年代に入り川崎市域の、内陸部から丘陵部にかけては、まさに一気に市街化が進められました。

人口の急増は、劣悪な市街地開発（スプロール現象）とともに、小・中学校や公共施設整備の立ち遅れ、道路、交通の混乱、農地や緑地空間の激減、市財政の困窮と政策の混乱が顕在化してきました。この頃の人口増は、社会増が圧倒的に多く、その殆どが東京からのオーバーフローによる人口増であり、次いで地方からのもの、そして市内間移動であったと思います。

こうした人々の内、都内に通勤、通学する人々が特に多い中・北部の人々を、私どもは新住民と呼びました。この現象は、川崎のベッド・タウン化の始まりと同時に、昼夜間人口比の逆転要因ともなりました。

私は、こうした時期、昭和42年に川崎市役所に入所し、経済部（現経済局）に配属されました。戦後から一貫して一人の市長（金刺不二太郎氏 土木建設業出身）が市政を担当しておりました。

昭和46年に社会党、共産党に指示された伊藤三郎氏（市の労働組合連合会委員長・全川崎労働組合協議会委員長）が、高齢、多選で保守政治を標榜する金刺不二太郎氏（時の総理大臣佐藤栄作氏が選挙応援に来ておりました）を破り、戦後二代目の川崎市長に初当選しました。革新市政の始まりです。

市役所内部は、まさかの選挙結果でテンヤワンヤの大騒ぎでしたが、徐々に革新市政のシフトが引かれ、行政組織機構や人事、政策の転換が断行されていきました。その折に創設されました企画調整室（後に企画調整局、企画財政局、現在は総合企画局）に異動配属となり、以来、足かけ24年間、三度に亘る総合計画や政策立案作業に、関係してまいりました。

この間、かながわサイエンスパーク（KSP）の草創期から計画に参画し、建物の建設、会社の立ち上げなどにも川崎市の担当者として加わり、社員としての身分を兼務していた時期もございます。

平成元年に伊藤市政の継承を標榜して当選した、高橋清市長の下で、総合計画2010プランを担当課長として取りまとめました。（現在、戦後四代目の市長になりました阿部市長がこの改定作業を進めております。）

その後、企画部門の参事（部長）として川崎臨海部の活性化プロジェクトや大規模土地利用計画の調整などを担当した後、遅れに遅れておりました溝口再開発事業の現場の所長に就任。行政代執行など、結果として派手な手法もとりましたが、20猶予年かかりました事業を何とか完成させました。

平成8年に都市整備局長。翌年の機構改革で建築局を統合した、

まちづくり局長に就任いたしました。川崎市の都市計画、交通計画、鉄道計画、建築計画、建築指導、住宅計画などを一時期担当したことになります。

平成11年、水道局長（上水道、工業用水道事業管理者）に就任。民間の企業経営的な視点を取入れ、やや大胆な組織、経営の簡素合理化に着手し、労働組合の皆さんとも随分と激論を交わしました。

平成13年6月、KSP副社長（非常勤）へ転進。同時に、市役所では総務局の理事に就任。新川

崎の新産業創造センター（KBIC）建設の他、大規模土地利用計画などの総合調整を担当。

平成13年、戦後4代目になる阿部市長が就任いたしました。

平成14年3月、川崎市を定年退職。7月、KSP副社長を辞任と同時に川崎市産業振興財団へ。そして、平成15年6月、現職。現在に至る。という経歴です。

先程、私の経歴の中で戦後から昭和30年代あたりまで概括しましたが、これら時代に若干重複しつつ、これからは、私の川崎市役所の在職期間、つまり昭和40年代から、現市長 阿部孝夫氏が就任する平成13年あたりまでを対象にお話したいと思います。

繰り返しになりますが、戦後の川崎に限らず人口の大都市集中はその後も続き、国内的には、過疎・過密問題とともに大都市地域におけるいわゆる都市問題が顕在化してきました。

しかし、政府の政策基調は昭和30年代から一貫して「分散政策」でありました。そのための財政配分、租税措置、立地誘導など数多くの法律制度が動員され、過疎地域振興法、新産業都市構想、広域市町村圏制度など、全国くまなく張り巡らされた国策の網の中で、大都市は“目の上のタンコブ的”な存在であったと思われます。

とくに、大都市への過度の人口と産業の集中排除を狙った、俗に言う工場等制限3法（S34の首都圏における工業制限法・近畿圏ではS39、またS34年に工場立地法、S47に工場再配置法）を制定し、工場や大学などの新增設の規制と地方への分散立地を誘導しました。その受け皿として、S37に新産業都市建設促進法、S39に工業整備特別地域などが指定され税制優遇などが行われました。

こうした、大都市における人口、産業の分散政策は、一時的には功を奏し、川崎からも工場の地方への移転が続きましたが、その跡地は住宅地へと転換されるケースが多く、長期間、未利用ないし遊休地の例は殆どありませんでした。結果として見れば、政府のこれらの試みは大方失敗に終わったと思っています。

昭和37年、池田内閣において閣議決定された「全国総合開発計画（全総）」では、その基本目標は、「地域間の均衡ある発展」であり、過密・過疎の解消、地域格差の是正と言う美名のもとに、様々な工業拠点開発構想が発表されました。この時期は、高度成長経済への移行期でもあり、所得倍増計画も発表されました。ここでも、大都市問題は、過大都市問題として、むしろ地方との所得格差の拡大として懸念されました。

しかし、高度成長を牽引してきたのは、皮肉にも京浜工業地帯を始め、大都市地域に連なる工業地域がその役割を果たして来たことは歴史が証明しています。

昭和44年、高度成長経済の真っ只中にあった佐藤内閣において、閣議決定された「新全国総合開発計画（新全総）」では、基本目標が「豊かな環境の創造」と設定されました。ここでの目玉商品の一つに、「全国大都市ネットワークの形成」と言う目標があり、長い間、政府の政策体質ともなっていた工業開発、地方分散一辺倒の工業社会から、日本列島に情報・人・物の流れをうまく通ずる新しい“背骨”として交通・通信網を作り、地方都市と大都市圏を結ぶネットワーク、いわゆる「主軸方式」の形成を目指しました。社会的背景としては、情報化、国際化、技術革新の進展が顕著でありました。道州制の議論も、国、財界を中心にこのころ活発にあったように思

います。

この時期、大都市の“かげり現象”などとささやかかれ、人口と企業のUターン、あるいは後に、Jターン現象とも呼ばれる現象も起っております。しかし、総体としては、大都市の機能麻痺、環境悪化を憂慮する声は強いものの、情報化社会、知識集約型産業時代へ向けて、産業の質的高度化等の変化も徐々に進みましたが、人口の大都市集中を根本的に止めるものではありませんでした。

大都市の危機が叫ばれ始めたのは、すでに過密都市症状が顕在化してきた昭和30年代後半からでありましたが、政府・自治体共に、この問題に根本的に対決する気概が無く、大都市の都市機能と生活環境は悪化の一途をたどってきたと思います。

昭和40年代の中庸になって、大都市のひずみは公害と住民運動となって噴出いたしました。川崎市においても例外でなく、様々な住民運動が展開されておりました。

大都市は、この危機の深みに立って何を選択するかによってその「本質」を問われ、何をなすかによってその「価値」を問われているとも専門家筋からは言われておりました。

大都市問題の解決には、単なる財源の配分だけでは解決するものではなく、経済・社会構造そのものの変革も必要とされますことから、それだけに政府としても“蛮勇を持った決断”が要る問題であります。

大都市自治体としても、政治的非力を乗り越えた、政策的なリードが求められておりました。

これまでも、公害防止協定、宅地開発要綱などによって悪しき経済主義を制御し、教科書無償配布、老人医療費など様々な新機軸を政策実現してきました。

しかし、大都市問題の核心ともいうべき地価、交通、住宅問題などにおいて、政府を大都市問題の現場へ引きずり込み、実効ある政策の実現への意欲を掻き立てるには、立案者としての政府と実施者としての自治体との連携は成熟しておりませんでしたし、また、分権化の法律が敷かれ、その実行において議論が様々になされる今日に至って、やっとトンネルの先が見え隠れしてきたかなと言えるのではないのでしょうか。私見ですが、都市問題を根本的に是正するには、土地の所有権と利用権を分離すること。また、住宅を公共財として位置づけることが必要であり、これがない限り、経済の効率性や優先性、土地の商品化を抑制できないと考えております。

こうした社会的背景の中、川崎市では昭和46年、戦後の川崎市政を長らく担当してきた金刺市政から、社会党、共産党から支持を受けた伊藤市政へと政権の交代がなされました。

戦後二人目の市長であり、革新市長の誕生であります。この間の川崎市の人口は、急増を続け、特に、内陸から丘陵部では新住民の数が旧住民を凌駕している状況も新政権誕生の背景にあったと思います。

この頃の川崎のイメージは、大気汚染と排水汚濁の公害の町、緑が少なくごみごみとした勤労者の町、灰色のイメージが全国的に定着しておりました。

二ヶ領用水や多摩川には、かつての清流は無く、鮎の遡上も見られなくなりましたし、東京湾の海域汚濁もひどく、ヘドロの堆積やお化けハゼなどが出現しておりました。

すでに臨海部には、重厚長大工場が林立し、内陸部、特に南武線沿線に立地する東芝、日立、NEC、富士通なども、いわゆる家電（箱物）メーカーからエレクトロニクス産業への変身が顕著

になっていきました。川崎区、幸区、中原区、それに高津区の一部には、これら大手企業の下請け中小企業が住・工混在という土地利用の混乱の中で、新住民とのトラブルが増えてきておりました。

伊藤市長は、灰色イメージの濃い川崎で「青い空、白い雲」をキャッチフレーズに当選いたしました。

翌昭和47年に、川崎市は札幌、福岡とともに政令指定都市に昇格し、この頃から東京都（区部）と他の六大都市とともに、「十大都市時代」と言う言葉が生まれました。

一方、この時期と前後して、首都圏では、埼玉県の畑知事、東京都の美濃部知事、神奈川県の大塚知事、横浜市の大塚市長の革新首長が誕生し、川崎市も含め「革新メガロポリス」（革新5首長会議）として、革新的政策を次々に打ち出し、政府との政策対立も目立ちました。

その後、都知事が鈴木氏に代わって、革新5首長会議は頓挫しましたが、東京湾横断道路の建設促進を、ともに主張する千葉県知事（保守）も加え、新たに首都圏サミット（首都圏六首長会議）へと変容していきました。

伊藤市政になり、前政権での政策の全面的な見直し作業がなされましたが、議会構成は、少数与党でありましたため、議会承認に苦渋の努力が重ねられました。

その一例が、全国的にも稀な都市憲章条例の提案であります。

国の憲法と同様に、市としての最高条例との位置づけの下、確か、前文と6章63条の理念条例で、憲法学者など錚々たる専門家を策定委員に迎え起草いたしました。しかし、市議会へは、2度にわたっての議案提案がされたましが、1度目は否決。そして2度目は継続審議、廃案の憂き目に会いました。

これは、今、オリンピックが行われておりますギリシャのアテネが、古代都市国家を設立した時に、アテネ憲章を制定し、市民権の保証による古代民主主義を成立させた と言う都市運営の由来に 伊藤市長はある種のロマンを持っていたと言うことが、事の発端であるやに聞いております。

しかし、この理念は、地方自治法2条5項で策定が義務付けられている「基本構想」に受け継がれ、政策としては、いわゆるマスタープランである「基本計画」にほぼ引き継がれました。

この基本計画が、伊藤市政初めての「新総合計画」（S49）であります。

その骨子は、資料にもあるとおり、革新市政として「市民生活最優先の原則」を市政運営の基調に据え、「人間都市の創造」を基本目標に、平和、自治、庶民、勤労、環境、福祉、文化のそれぞれの都市像を掲げました。

市役所の組織機構も大幅に改編され、重要政策を総合調整する「企画調整室」、「市民局」、「公害局」、「環境保全局」なども新設されました。

この計画の事業実施に当たっては、5年先を展望した「中期実施計画」が策定され、概ね3年毎のローリング（見直し）がされ、財政調整とともに進行管理が行われました。

個々の政策では国の基準を超えるものも多く、国内で一番厳しいと言われた「公害防止条例」の制定は、特に臨海部の大手企業への挑戦状でもありました。大気汚染の原因物質の内、硫黄酸化物（SO²）の固定発生源（つまり工場）の総量規制を実施するとともに、排出量に応じて公害病認定患者の救済基金へ拠出を義務付けました。

また、国が定めた公害病認定区域に加え、さらに区域を市独自に拡大して認定患者の救済枠を広げました。

人口急増と乱開発に対しては、前政権時代から策定されていましたが、わが国で初めての「宅地開発要綱」（団地造成等施行基準）が、実質的に発動され、開発行為の態様の変化や国の基準の改正などにもしたたかに実行されていきました。

これらは、急増する人口や田・畑、山林の無秩序な開発へのいわば止むを得ない自治体独自の防衛策であり、一定規模以上の開発行為に対して最低限度の公共・公益施設の整備や住宅の質の確保について行政指導を行ってきたのであります。後にこれは、全国の3000を超える市町村も実施する先例となりました。

市域に残存する希少な緑地空間を保全する為の自然環境保全条例、また、国や全国自治体のモデル的な制度ともなった環境アセスメント条例なども次々に制定されました。

福祉政策としては、老人や乳幼児への医療費の支援など国の枠を超えた独自の補助支援を行ってきました。さらに、「保育園」を人口一人に一箇所建設や、放課後の学童の支援施設である「こども文化センター」また、「老人いこいの家」なども中学校単位に一箇所の建設計画を立てました。いわゆるシビルミニマムの発想からの計画を進めたものであります。

これらの事業は川崎市独自の計画であり、公設公営を原則にしたこともあり、施設の人件費急増など、後に財政逼迫の要因の一つともなっていました。また、国が定める地方自治体の必置義務施設ではありませんから、当然、国庫補助・負担金や地方交付税の交付対象事業ではありませんので、自主財源の硬直化をもたらしました。

一方で、計画道路や再開発・区画整理などの面的市街地整備、公園緑地の拡充整備、地下鉄・モノレールなどの交通施設など、地方交付税の基準財政需要額の対象となる都市基盤整備は、計画の多くがスローテンポか先送りされてきました。

臨海部や南武線沿線に大企業の工場がひしめく川崎市は、全国的にも羨まれるほどの豊かな担税力があり、比較的豊かな財政環境に恵まれていましたが、人口の急増による財政負担増や、先の例のように市独自の政策や、国の基準を超えた頭だし、横出しによる扶助費の支出など経常経費の増崇が顕著なものとなっていきました。

この時代に、地方が生み出す担税力に対し、自治体の財政規模を「3割自治」とか「1割自治」などといわれております。つまり、100の担税力に対し、自主財源に、地方交付税や、国庫補助金などを加えて3割、地方交付税をもらえない川崎市などは1割などと言われたものです。

伊藤市長当選時に、社会的にイメージの悪い競輪・競馬事業の10年後廃止公約も、当時、年間50億円的一般会計への繰入れ額は捨てきれず、結局、美濃部都政の競輪事業廃止を横目で見過ごす結果になりました。現在の競輪競馬事業の収益は、やっと赤にならない程度で、存続自体が大きな問題となっております。

しかし、環境政策や、土地利用の規制、誘導政策が功を奏し、大気汚染や河川・海域の汚濁、緑地の乱開発は、徐々に低減されてきました。

一方、国レベルでは、田中内閣の「日本列島改造論」やオイルショックなどを経験し、国土資源やエネルギー等の有限性が顕在化するとともに、人口、産業の地方分散の兆しも現れてきまし

た。経済成長も高度成長から安定成長へと基調の変化を余儀なくされました。

昭和52年、福田内閣の下で閣議決定されました「第三次全国総合開発計画」（三全総）では、「人間居住の総合的環境の整備」を基本目標に掲げ、定住構想の下に概ね10年間でこの実現をめざしました。

川崎市政も、伊藤革新市政が2期目、3期目に入り、平和、市民、環境、福祉分野のそれぞれの事業は、ほぼ円滑に進捗したように思います。他方、都市基盤整備は、新百合ヶ丘駅周辺整備と南武線高架化工事の着手やシビルポートアイランドの一部供用開始などが目立った存在でありました。

総合計画「2001かわさきプラン」は、伊藤市政3期目の最終年である昭和58年に発表されました。ここでは、18年後の21世紀までを展望しており、この計画で4期目以降の政権継続を意図していたと思われます。

策定にあたっては、前「新総合計画」のときと同様に、専門家、学識経験者や市議会議員とともに、広く市民意見を取り入れた形になっております。

基本目標や都市像は、ほぼ前計画を踏襲しており、新世紀を視野に入れ、高齢社会、低成長経済の到来へのギアチェンジとともに、引き続き中央集権的な国家政策に対抗し、地方自治確立へ向けての姿勢が底流にあったと思われます。

「地方の時代」を標榜した、当時の長洲神奈川県知事を始め、伊藤川崎市長や葉山藤沢市長などが革新首長会議の中心的な役割を担っておりましたが、地域特性を生かした真の地方自治を求める政策が各地で議論され、展開されました。

川崎市の情報公開条例、個人情報保護条例、公文書館開設とともに市民オンブズマン制度の開始などは、我が国において、市民権の復権と市民自治に向けての先取的な取り組みとして評価されています。

同時に、各区に区民懇話会のスタート、市民自治財団の発足、地方の時代映像祭、地方新時代市町村シンポジウムの開始、核兵器廃絶平和都市宣言、中原平和公園等の整備などが行われております。

また、産業の構造変換が続く中、川崎市の新産業拠点として、産業振興会館の開設、かながわサイエンスパークのオープン、市北西部に計画されたマイコンシティのパート2完成などが続きました。

とりわけ、県・市共同で作り上げた、かながわサイエンスパークは、欧米各地で行われていたインキュベーションシステムを取り入れ、我が国で最初のサイエンスパークとして注目されました。

都市整備関連事業としては、地下街アゼリアの完成、新百合ヶ丘駅周辺の区画整理の完成、川崎駅東西自由通路等完成、南武線高架化完成などが続きます。

この時期、経済の国際化の進展とともに、自治体レベルでも盛んに文化交流が行われました。川崎市では、S52年に当時社会主義体制にありましたユーゴスラビアのリエカ市、S54年に米国のボルチモア市、S56年に中国の瀋陽市、S63年にオーストラリアのウーロンゴン市とそれぞれ姉妹都市、友好都市の提携をし、文化交流が行われてきましたが、自治体レベルでの経済交流は、

団体交流程度で実質的な成果は殆ど見られなかったと思われます。

また、国内的に見ると、本格的な国際化の進展とともに、産業構造の急速な変化が続き、人口、諸機能の東京一極集中が顕著となる一方で、地方圏での雇用問題が深刻化しておりました。

「第四次全国総合開発計画」(四全総)は、昭和62年中曽根内閣において閣議決定されました。この計画は、交流ネットワーク構想の下に、多極分散型国土の構築を基本目標としておりました。

川崎市では、遅れていた都市基盤整備が徐々に進み、新たな事業計画が緒に着き始めましたが、折しも、昭和63年、川崎駅周辺再開発事業に絡み、市の第3助役がリクルート事件に巻き込まれ、日本中を揺るがす事件へと発展しました。当該助役は、民法上も刑法上も違法性は問われませんでした。社会的責任を問われて市長から解職され、市長自身も引責辞任いたしました。

伊藤市長辞任の後を受け、当選したのが筆頭助役であった高橋 清氏であります。氏は、私立小学校の教員から川崎市教職員組合、川崎市労働組合連合会の委員長などを経験し、後に、市の部長、局長、助役を経験し、伊藤市政の継承、発展を公約して市長に当選いたしました。

前政権の継承・発展と言うことで、大方がボトム・アップないしは、学者、専門家を含めた政策立案に、異論を挟むような事例は殆ど無かったように私は思っております。

就任当初は、1期で市長を辞めるなどと申しておりましたが、4年目に、自らの総合計画「2010プラン」を策定、発表いたしました。これは、2期以降の政権担当への意思表示でもありました。1期目の選挙では、確か、社会党、共産党の推薦が母体であったかと思いますが、2期目以降は、共産党のみ野党の体制となりました。

この頃には、先にお話した、革新自治体と政府との政策上の確執は、徐々に薄れ、「地方新時代シンポジウム」など、引き続き川崎市主導で行われてはありましたが、「革新」と呼べるような政策展開は、散発的か、地方小都市の地域特性による、町起こし、村起こしの政策などが目立ったように思います。また、かつての革新自治体が掲げ、それなりに実現をしてきた環境問題や福祉政策領域の大半が政府の政策に取り込まれ、革新自治体の確固たる存在基盤が薄れてきており、逆に、美濃部都政以来の革新自治体における財政危機の顕在化は、革新自治体への逆風ともなってきたように思います。

「2010プラン」は、ボーダレスとも言われるほどの国際化が進展する中で、西暦2010年を計画の目標年次として策定されました。

基本目標は、「地球市民時代における人間都市の新たな創造」と言うことで、これをブレイクダウンした都市像も、少子・高齢社会を視座に入れた「生涯福祉都市づくり」、地球環境問題や資源循環型社会、都市の安全機能の強化などを展望した「快適環境都市づくり」、総合交通体系や都市拠点など都市基盤整備の強化をめざす「地域自立都市づくり」、市民生活を支援する産業の振興、高度研究開発・ものづくり都市への展開、国際経済・技術交流の推進、豊かな情報環境作りなどをめざす「創造発信都市づくり」、市民共同によるまちづくりや男女共同参画社会の形成を目指す「市民自治都市づくり」などを掲げ、およそ18年後の川崎市の都市イメージを明らかにしました。この策定に当たりましては、資料1の6ページにありますように、様々な、また数多くの意見を聴取してきました。

この計画の担当者として、練言を申し上げるとすれば、まず計画期間があまりにも長すぎたこ

とが挙げられると思います。また、川崎市の財政能力から、2025年あたりまで事業年次を要するものでも、前政権下で公約した事業は、継承・発展のもとに無理やり計画に取り入れるなど、右肩上がりの計画もありました。

何よりも、策定時期が、丁度、バブル経済の崩壊期に入った時期にあり、経済・社会の混迷や様々なシステム変化など、新たな時代への予測が、結果として難しかったということ。また、長い経済不況下での大幅な税収減と、それに見合う行政内部の改革の遅れなどが挙げられるかと思えます。

以上、雑駁な話で恐縮でしたが私からの話は終わります。なを、足りずまいは、ご質問を戴きましてお答えしたいと存じます。

(司会) さて、次に馬場さんにご報告をお願いしております。会議のご案内で申し上げましたように、馬場さんは神奈川県産業政策、1980年代の長洲県政のときにご担当されまして、地方における産業政策という概念をつくられて、実践をされたという方でございます。ただいまは財団法人神奈川科学技術アカデミーの常務理事をされていらっしゃいますけれども、現在のお仕事もご紹介をいただきながらご報告をいただけたらと思いますけれども、それでは科学技術アカデミー常務理事の馬場さん、ご報告よろしくお願ひいたします。時間が長いと思ひますけれども、2時半ぐらいまでお話しいただいて、そのあと討議をいただいて3時ということで、そのあと事務局のほうから連絡事項等がございますので、馬場さんのお話の終わられた後、少しお残りいただけたらと思います。それでは馬場さん、よろしくお願ひいたします。

(馬場常務理事) ご紹介いただきました馬場と申します。今ご紹介いただきましたように、私は長洲県政といわれる20年の神奈川県政において、たまたま産業政策とか、若干科学技術政策にかかわりましたので、主としてその思い出話を中心に現場からの報告をしてみたいと思ひます。

先ほど市の井上さんのほうから初代の金刺市長のお話がありましたけれども、それに匹敵する神奈川県知事が、内山岩太郎さんという方で、官選知事からそのまま公選知事になりましたが、この方がかなり長い間神奈川県政を仕切っておりまして、金刺さんと内山岩太郎さんというのは保守系のお友達という関係がありました。その後川崎が伊藤市長といういわば革新系市長になって、長洲さんという、そういう言葉づかいをする最後の革新系知事だと思いますけれども、伊藤市長時代と長洲知事時代がかなりダブっていますので、時代も違いトップの政治思想も違うのですが、そういう意味で神奈川県と川崎市というのは割と仲のいい時代が続いているという歴史があります。

一般に、ご存じかどうか知りませんが、都道府県と政令市という大都市との関係は必ずしもよくなくて、例えば大阪府と大阪市の関係などは喧嘩状態というか、不仲関係というか、そういう話が多いのですが、神奈川県も同じ政令市でも横浜市とは、仲が悪いという言い方は適当ではないですけれども、少なくとも川崎市ほど仲がよくないですね。その話をし始めるときがないのでこの程度にしますけれども、いわゆる普通の市町村と政令市というのは全然権限も格も違いますし、つきあい方も違ってきます。ただ、いずれにしても川崎市と神奈川県は、それにも

かわらず、長い友好関係の歴史があったと思います。

資料冒頭の1ページをごらんいただきたいのですが、長洲さんは1975年から95年まで20年間も知事をやっております、非常に長い長洲県政が続いたわけです。その後95年から03年まで岡崎さんが県知事をやっておられて、現在は今県議会とトラブル中の松沢さんが知事をやっているわけです。

神奈川県産業政策を見ると、やはり長期の長洲県政の中で形成された長洲さん独自の経済思想のもとにつくってきた系譜があるものですから、現在の産業振興政策も長洲県政時代の影響をそれなりに受けていると思います。そういう意味では神奈川県の産業政策の原点は長洲県政時代にあると言っても過言ではないと思います。なお、そもそも都道府県というか自治体に産業政策にあるのかという議論は別に決着がついた議論ではないのですが、皆さんのようにご専門の方から見ると、産業政策という言葉を使うとしたら、例えば為替政策に影響力がある、金融政策に影響力のある、国じゃないと無理ではないだろうかとお思いになると思いますが、そういう議論を否定するわけではないのですが、少なくとも長洲県政時代は、やはり全国一律の産業政策というのはもう時代に合わないという自覚といいますか、そういう問題意識で非常にアピールした時代であったと思います。

ひるがえって見ますと長洲さんが登場した75年というのは、日本の明治以降の追いつけ、追い越せ政策がほぼキャッチアップを終わって目標を達成した、たしか70年代初頭に、日本の経常収支もほぼ黒字が定着した、つまり明治維新から始まった富国強兵のうち、戦後は強兵の部分がなくなっただとしても、富国路線がほぼ完成して、やはり新しい産業のモデルを日本が作りあげなければいけない時代になり、地方で長洲さんが登場したという、客観的な節目でもあると思います。余談ですけれども、やはり70年代にもうちょっときちっとしたことを日本がやっていれば、もうちょっと今の日本の混迷も違った道を歩んでいるのではないかと、個人的には思っておりますけれども。

長洲さんという方は非常にキャッチコピーのうまい方で、われわれ下で働いている人間にとっては、コピーの後を追いかけているというところがありました。しかも、そのコピーが時代に受けたといいますか、そういうのが非常に上手な知事さんだったと思います。

最初に割と世間を騒がせたコピーは「地方の時代」ということで、普通の人は「地方自治の時代」とか、「地方分権の時代」というのを、パッと「地方の時代」という言い方をする、なかなか優れた感性だと思います。

その後、時期でいうと77年か78年ごろだと思いますけれども、就任後2、3年たったときに、独自に頭脳センター構想というコピーで神奈川県の産業政策なり科学技術政策の旗印を掲げたわけです。このコピー自身は本当に長洲知事のオリジナリティでありまして、当然いろいろなプレーンの方がいたとは思いますが、私の知るかぎりには、独自に自分で考えたものです。それ以前の通常という言葉ですと、産業構造の知識集約化とか、技術集約化とか、そういうような言い方をしているわけですね。大量生産時代からもう少し知識主導の経済にしていかなければいけないということは、国の経済白書等で使われていましたけれども、それをこういう「頭脳センター構想」というコピーあるいはコンセプトをつくって、県の政策分野を再編成しようという問題提起をしたわけです。

軌跡の次のページをごらんいただきたいのですが、長洲さんというのは、毎月1回庁内放送をしております、月例談話と呼んでおりましたけれども、月1回全県機関の職員が知事の話の聞くというようなことをずっとやっていたのですけれども、78年5月26日に、ここにメモしましたように、神奈川を新しい科学技術を創造するモデル地域にしよう、頭脳センターかながわをつくらう、という呼びかけをしたわけです。その談話のなかで、2つ目に、地域に根ざした適正技術の開発をしよう、3番目に行政にもっと科学を入れようというアピールをしたわけですね。この3つの言葉がその後のいろいろな県の仕事に影響を実は与えています。ちょっと話は脱線しますが、地方自治体というのは、釈迦に説法ですが、たしかにその仕事の大部分は、かつては国の機関委任事務を行う、国の補完機関のような実像がありますが、他方、戦後は少なくとも公選知事のもとに、大統領制的な仕組みがあるわけで、そういう意味では首長の影響力はすごく強いというのが、やはり国とは違うと思いますね。国はやはり官僚強しという感じですが、地方の官僚は相対的には弱いわけで、やはり知事が変われば、市長が変われば、かなり行政は変わるという面があると思います。

先程の言葉のなかでちょっとご説明しておきたいのは、適正技術という言葉です。この言葉は70年代前半にはやった言葉ですね。だいたい起源はアメリカ生まれ、イギリス生まれという感じですが、アプロプリエイトテクノロジーと言って、それまでの欧米主導の巨大技術化を批判する技術運動が欧米内部からあらわれたわけですね。その一環として、『ソフトエネルギーパス』という本が出まして、イギリスの物理学者の著作ですが、日本でも割と売れた本の1つです。ソフトエネルギーパスというのは、「原子力エネルギーを使ってバターを切るのか！」みたいな言い方で、もっと適正な、自然エネルギー利用を基軸とする科学技術というものを提起する、一種の技術運動だったと思いますけれども、これは特にアメリカのカーター政権時代、全米で大きくこの運動が盛り上がりまして、あちこちで適正技術運動というのがアメリカ内部に起こりました。そういう動きに長洲知事は着目して呼びかけをしたわけで、これは別にそういう意味ではオリジナリティがあるわけではないんですが、たまたま「ソフトエネルギーパス」の著者であるエイモリー・ロビンズが日本に来ることがありまして、当然われわれは関心を持っていましたから、横浜に呼んで、講演会を開きました。各論になりますけれども、当時三浦市が自然エネルギーの都市をつくらうという、われわれ県のほうからの呼びかけに応えまして、三浦市をモデルにソフトエネルギーモデル都市構想というのをかなり進めたことがあります。ちょっと中途半端で終わっちゃって、私個人は残念だなと思っているのですが、今風に言うと、オール電化都市構想、つまり三浦市内はガソリン自動車NO、電気自動車YESというような構想で、ただちょっと時代が早すぎてそこまではいかなかったんですけれども、ともかく、当時の三浦市長さんなんか非常にそういうことに共鳴して、あちこちに風力発電をつくったり、ソーラー発電所をつくったり。今でも三浦市に行くと、街灯に結構ソーラー街灯がありますが、その名残りが残っています。ちょっと各論になってしまいましたけれども、そういう呼びかけをしたということです。

行政に科学を！というのは別に産業政策に特有の話ではなくて、先ほど川崎市の総合計画で、実はいろいろ積み上げの作業があったと思いますが、未来に属する計画予見を推定するのはなかなか困難なことです。出生率の予測1つだって政治問題化するほど難しいわけですから、5年なり何年かなりの計画予見を推定するために、たしか神奈川県は、私は直接かかわっていないので

言葉ぐらいしか知らないのですが、システム・ダイナミクスという手法をかなり使いまして、県のコンピュータの専門家を中心に未来予測の、おそらくヨーロッパかアメリカのモデルだと思えますけれども、それをかなり取り入れて、人口を含めてこうなっていくのではないかとという予測を、まず計画予見をつくって計画をつくるというようなことをやるということです。しかしなかなか難しい話が多すぎて、ぴたっとした事例をお話できないのが残念ですけれども、そういう気分を、県庁内にもたらしたということです。

余談になりますけれども、改めて小史を紐解きますと、専修大学の先生方と長洲さんは非常に親しかったと言いますか、長洲さんのブレーンに専修大学の先生方が多かったんですね。今いらっしゃる鶴田先生も、いわば神奈川県版経済白書をずっと責任をもって仕切っていただきましたし、鶴田先生のもとでだいぶ若い研究者も世に出たような記憶がありますし、一橋に行かれた関さんもそこで現場研究を出した学者の1人ですね。あと専修大学の関係者のお名前を振り返りますと、総合計画をつくる際に、長洲流なんですけれども、学者から提言をもらって仕事を体系化する手法をとりました。何人かの先生方が記録上残っていますけれども、専修大学に属されている方の名前を言うと、正村公宏先生とか玉城哲先生さんとか中村秀一郎先生とか、そういう先生方のメモをいただいて、総合計画をつくったり、産業政策をつくるというふうなやり方をしました。

産業政策に話を戻しますと、神奈川県総合産業政策委員会、協議会という時代もあったのですが、そういうものをつくって、その座長が当時専修大学におられた中村秀一郎先生だったのです。長洲県政の産業政策や科学技術政策に関してはやはりいろいろな意味で中村秀一郎先生の果たした役割が非常に大きかったと思います。

それが1978年頃で、82年に総合産業政策という名前で再編成しているんですね。頭脳センター構想はあくまでも工業技術版と言いますか、産業政策としては、製造業中心の構想だったのですが、それではまずいだろうということで、82年に総合産業政策といって、一次産業から三次産業までの産業の総合化。それから政策もいろいろな政策がからむという意味で政策の統合化。それから一番大事なことですけれども、現場での、個別の事業なりプロジェクトを総合化するという思いを込めて、総合産業政策と呼んだのです。総合産業政策は、長洲さんが一番元気がいい頃の政策体系だったと思います。後ほど触れますけれども、まだ使えそうなモノが結構あるのではないかなと、個人的には思っています。

その後の1989年の新産業プランというのは、この時代を思い起こしていただければよろしいのですけれども、急激な円高が始まって、日本大ピンチということを迎えて、輸出額が一気に落ちるという時代背景を受けてつくったものです。このなかにもなかなか面白い提案が実はあるのですが、長洲さんも95年には引退しますので、私の個人的な印象を言えばもうあまりやる気がなくなっちゃった時の作品という印象があります。しかし、プランとしては、円高時代の産業空洞化現象への予告など、それなりの水準のものが残っているのではないかと思います。

岡崎さんは新産業プランの焼き直しをした事業体系を、名称だけ産業活性化計画に変えてやられたように感じます。

松沢さんは一味違うものを考えているようで、現在は産業活性化指針という名前で神奈川県の産業政策は表現されています。

3人の知事の特徴は、長洲時代の産業政策がやはりビジョン、コンセプト先行型で事業がその後についているんですけども、岡崎さんの時代はあまりビジョンとかコンセプトはなくなってしまい、県の個別事業の紹介みたいなものに比重が移っているようです。松沢さんの場合、ごく最近出た産業活性化指針ではもう1回松沢さんなりのビジョンを、淵源はいわゆるマニフェストから来ているようですが、それを書き込んだので、形だけは長洲さんに少し戻ってきたような活性化指針になっております。

これが今後どうなるかはよくわかりませんが、そういう流れを改めて見ますと、やはり長洲さんの20年の県政におけるいろいろなコンセプトなりビジョンに基づく仕事はまだまだ生き残っていると言いますか、生き続けているというふうに思います。

それから産業政策小史の右欄に、81年に厚木森の里建設スタートというのがございます。これはご存じない方もいるかもしれないのでご紹介しておきますと、長洲さんはこれが最初の自慢のプロジェクトだったのです。厚木市のダウンタウンから車で30分くらいいくところに、都市計画法上の調整区域というところがありまして、そこに住宅公団が大住宅団地をつくるという計画があったのですが、それを大幅に変更させて、研究所に限った工業団地と言いますか、研究所団地を核に複合開発するなら開発を許可しましょうということにしたのです。当時は、いまと違ってまだまだ経済は伸び盛りでしたから、本来開発を認めていない市街化調整区域に対して開発要望がすごく多かったです。環境派としては「市街化調整区域は開発させない！」と主張し、長洲さんも基本的にはそういう立場だったので、開発を認めない、一切許可をしないが、「ただし」ということで、研究所群を入れるなら開発を認めましょうということにしたわけです。住宅公団側も了解しまして、複合開発ということで、現在も活動している、森の里というプロジェクトが動き出したのが1981年ですね。

余談ですけども、工業等制限法という法律があります。皆さんのような大学も関係があるのですが、まず都心部23区内での大学の 신설、増設は認められない時期がありました。今は制限法が廃止されましたからもう障害はないのですが、私の印象では私立大学が一斉に郊外に出た。専修大学もその一環なのかもしれませんが、厚木の森の里には、青山学院大学が出ました。その後、さすがにちょっと不便すぎるというので、そこは撤退して、たしか駅の近くに移転しました。その跡地は、経営再建をした日産の研究所が出ることになりました。最初に、進出したのは、私の記憶では、富士通の研究所とNTTの研究所で、今でも富士通の最大の研究拠点は厚木ということに一応なっているんですね。NTTの基礎研究所はあそこにありますから、NTT系の基礎研究はこの厚木から出ているということで、その余波もあって、今厚木周辺には結構おもしろいベンチャーが出はじめているんですね。最近北川三重県知事が誘致したシャープ三重工場がらみの県の仕事がプラス評価で評価されていますが、あそこのシャープ三重工場の中核技術というのは、厚木の50人ぐらいのベンチャー企業が開発したもので、その会社は30人が技術屋さんで20人が特許管理者と聞いています。長洲さんが「頭脳センター構想」と言ったときに、そんな「知識」だけで飯が食えるかとみんな思ったわけです。モノもつくらないで、知識だけで食えるとは思えないと、今でも内心そう思っているんですけども、ところがそういう「知識生産」をする会社が出始めたんですね。パテントビジネスだけで経営を行う、ただそういうベンチャーなり研究所の大事なインフラは知的財産権のプロがいるということですが、それがたまたまシャープと関係があるの

で紹介しましたが、そういう企業群が世に出始めた、つまり技術者と特許管理者だけで構成されている会社です。商品はパテントと技術コンサルティング、これは純粋な頭脳型企業です。そういう企業も出始めたということで感慨深いのです。

いずれにしても、当時は「頭脳センター構想」というのは何のことかよくわからないで、私なんかも一般の県民とか市民の方に、今度の知事さんは脳外科病院でもつくりたいのですか、そういうふうに言われたこともあるくらいで、発想が早過ぎてなかなか普通の方々にはわかりにくい、メッセージ・コピーだったかもしれませんね。

長洲さんが、この頭脳センター構想というのを発想したのは、神奈川の就業者中に占める科学者、技術者の数が非常に高いこと、科学者、技術者が集積している地域であることにも根拠があると思います。先ほど川崎市には非常に高い集積があるお話がありましたけれども、川崎市がそのなかでも集積が最も高いということで、そのことは今もってそう変わってないと思います。「つくば」のある茨城県と、よく、比較されますけれども、あそこはほとんど公務員系です。それに比べると神奈川は圧倒的に民間系の研究者、技術者が非常に多い、そういう就業構造を持っている地域です、そこでの成果をもう少し次世代型産業の発展に寄与できないか、しょせん民間がやっているんだから当然やっているだろうと思われるでしょうけれども、民間の研究も当面の改良に追われているわけで、冷蔵庫の奥行きを10cm狭めるとか、そういうことに大変な努力とエネルギーが使われているわけです。それはそれで大事なことも知れませんが、なかなか本物のイノベーションが出にくいという問題があります。頭脳センター構想というのは、基礎的な研究の成果を産業の技術と結びつけていく仕組み、社会システムを創ろうというメッセージなのです。そういう意味ではアカデミーの世界をもうちょっと産業の開発力に結びつけていきたいという思想なのです。

だんだん脱線になりますけれども、当時、神奈川県議会から県立工科大学をつくれという声が結構ありました。長洲さんは横浜国大の学部長から知事になっているのですが、そういう県立工科大学構想には反対でした。文部省の支配と言いますか影響を極端に嫌ってしまして、学校法人としての大学をつくることは絶対反対という強い意思がありまして、今私が属している、神奈川科学技術アカデミーというのは、一応特色のある理工系大学院大学であるとイメージしていただきたいのですが、財団法人としてならやりましょうということになったんですね。各論の話で触れておきますと、当時神奈川県が、実質上大学院大学でありながら、財団法人でやったということで、当時の文部省のある人が、やっぱり危機感を持ったのでしょうか、こういう手がありますよと言ってきたのが、学部を持たない大学院オンリーという形ですね。それなら規制はあまりかけない、規制というのは敷地を何平米持て！とか色々あるのですけれども、それは自由化しますからと言ってきたのです。財団法人でつくるというステージに入ったときに、国がそういうことを言ってきたのですね。それで、先ほど紹介した中村秀一郎先生が、どうしようと、この話を受けて学校法人にするかというような議論も実はあったんですけれども、もう流れは決まっていたものですから、財団法人という法人格で現在活動しています。ただ、その後、ご存じだと思いますけれども、大学院大学というのが出来始めまして、神奈川県に関係ありますけれども、総合研究大学院大学というのが横須賀のほうにありますし、新宿のほうに政策研究大学院大学、これは文系ですが、岡崎に分子研究所というのがあるのですけれども、これもほぼそういう感じになっ

ておりまして、そういう意味では神奈川科学技術アカデミーをつくるというような地方での色々な動きが文部省の大学行政を若干変えたかな！というように思っております。

また年表に戻りますと、われわれにとっても長洲さんにとっても非常に幸せだったことは、RADOCという研究開発企業グループと、84年に、遭遇したことです。RADOCというのはリサーチ・アンド・デベロップメント・オリエンテッド・カンパニーの略でまったくの造語ですけども、要するにベンチャー企業の集まりなのですが、神奈川県内企業40社が参加したグループでした。

伝統的に都道府県における商工行政はほとんど中小企業行政で、ほとんどのメニューは全国一律で決まっていました。明治期以来国策のもとに各都道府県所属の公設試験研究機関というものがあります。例えば神奈川県で言えば、かつては生糸の時代がありましたから生糸関係の試験場もありましたし、小田原のほうにいくと箱根のいろいろな木工細工の関係があったのでそういう試験場がありましたし、それぞれの伝統産業と結びついた公設試というものは今でも全国にあるわけです。都道府県商工行政の柱の1つはその公設試行政です。もう1つの柱が、川崎市なんかもやっていますが、金融支援で、その基本は特殊法人の信用保証協会の信用保証によって民間金融機関が無担保融資をするという、これはほとんど国のスキームでできている仕組みで、執行権はありますが、スキームは全部国のほうでつくっているという金融支援の仕組みです。第3の柱が各種相談業務で、大体3本柱でやっているわけです。

この行政は今でもやっていることですし、どこの都道府県でも、政令市でもやっていることですが、そんな仕事ばかりやっていたら職員のモラルもそんなに上がりません。どんなことをやるのでもいちいち国にお伺いを立てなければなりません。そこで、何かそういう伝統的タイプではない中小企業を探していたのです。要するにその種の伝統的サービスは要らないという中小企業ですね。結構沢山あったのですが、40社ほど地域別に、県の職員が探し出し選びまして、要するに伝統的役所のサービスは要らない、関係ないという企業群が集まりました。ただ、そういう企業の方々は売上規模で言うと最低でも数十億単位ですね。従業員も300人未満。そういう意味では中小企業基本法上の中小企業ですけどね。ただ割と黒字決算を打ち続けて、それなりのオンリーワン技術を持っていてプライドの高い方々、ただ浮き沈みも激しいというようなタイプですね。

このRADOCというのはどこで発見したかということ、小さなノウハウですが、県の技術開発補助金には全然申請してこない企業群からなんです。神奈川県の技術開発補助金というのは1企業あたり300万円だったのですが、300万円というお金は今の物価水準で言えば、研究開発をするときのアルバイトさんの人件費ですね、本命の人件費には充当できないが、開発の一寸した支えに欲しいという人が使う制度なんです。当時、国の工業技術院が持っている重要技術開発補助金というのがあったのですが、これは中小企業枠といえども何億も出るのです。そこに申請している神奈川県内に立地している企業を探したところ、結構多くの企業があったのです。県の補助金は相手にしないけど国の補助金だけは申請しているという中小企業群を発見したということです。ところが、こういう企業のトップの方々は、一般に一匹狼で個性が強いものですから、群れたがるのは好きじゃないんです。しかし、やっぱり人ですから、業界なんかの付き合いが余りないものだから、我々の呼びかけには割と反応していただいて、月に1回例会を持つような仕組みが出

来上がったんですね。

このRADOC40社の方々が陰に陽に長洲産業政策を提起し、支援するという役割を演じているんですね。中村先生にはそのRADOCでもときどき講演もして頂いたり、色々つなぎ役もやっていただいたり、我々公務員も上手に使ったり使われたりしながら仕事をやってきたわけです。一言でいって、産業政策の受け手を発見できたということが非常に大きかったですね。つまり、伝統的なタイプの中小企業ではない、自立的な中小企業群が県に存在したということがいろいろな意味で仕事を革新させ、長洲県政らしい産業政策ができたのではないかと思います。

80年に、全国の同種の企業に対して全国交流会ということ呼びかけています。法律上は中小企業ですが、商品企画力もあるし、開発力もあるし、自身の営業部隊を持っているというような中小企業ですね。一般の下請中小企業というのは図式的に申し上げると、企画力やや少々、非常に優秀な生産力があり、注文さえくれば凄いものをつくり上げる。何をつくるかは注文次第。それから営業もあまりしないんです。この典型的な下請け企業が日本の工業製品の質を支えているわけですが、特別な技術がないとどうしても立場が弱い、RADOC企業は企画もし、独自に営業もしますから一般的な中小企業とは経営スタイルが違います。当時の調査によると、全国ベースで、厳格な基準でやったわけではないですけど、どこかのシンクタンクに調べてもらったら1000社近くありましたね。当時日本の企業数30万とか何とかから見れば微々たるものですが、確固たるオンリーワン企業が明らかにこの時代に存在していたと思いますね。神奈川県内にも数百あったと思いますけれども、一応地域バランスで40社を。地域バランスというのは川崎から小田原まで、選ばせていただいてつくったわけです。

RADOCが主役になったいろいろなプロジェクトがその後いくつかありまして、86年にはRADOC日米会議がもたれました。当時は半導体摩擦で日米が大騒ぎしているときだったのですが、それがシリコンバレーに乗り込んだわけです。RADOCの社長さん40人プラスアルファで総勢日本側は100人ぐらい行きました。シリコンバレーの真ん中のホテルを借り切って、スタンフォード大学の人とかシリコンバレーのベンチャーの人に集まってもらって議論したわけですが、開催前、外務省がやめろと言ってきました、日米が経済摩擦を起こしているときに地方自治体がわれわれの足を引っ張るのかという感じで文句を言ってきたのを覚えています。われわれはバックアップをしているだけで、表舞台はあくまでもRADOCですが、そういう阿呆みたいな話もありましたけど、これが意外に成功したのです。長洲さんも、この時は、日米経済摩擦でもあったのでアメリカに行くことを躊躇していましたけれども、最後は決断して参加して、長洲さんなりのスピーチをシリコンバレーでやって参加者から喝采を浴びたというようなエピソードがあります。

こういう細かい話をしているとキリがないのですけれども、いずれにしてもRADOCという部隊を得たことが新しい産業政策を展開する上で非常にやりやすかったということです。

余談ですが、これも時代の変遷だと思いますが、RADOCは、残念ながら、最近解散してしまいました。

さて、軌跡のほうのペーパーに移りますが、80年の「頭脳センター構想に対する提言」をタイトルだけ抜き書きしてみました。1番目が、優秀な人材を集めるための環境づくりとか、先導的技術開発の推進体制づくり、が以下出ております。このときからかなりメンバーにはRADOC企

業が入っていましたが、改めて1の④産業と大学との有機的連携（大学附属工場→試作ラボ）を考えたいと思います。今は産学連携ブームで、これは主として理系大学の話かもしれませんが、例えば毎年京都で国が主催して産学連携会議を何千人も集まってやっていますけれども、しかし、この時代は産学連携というのはまだマイナーな議論で、こういうことはやってはいけないのじゃないかという気分がむしろ支配的な時代だったのですね。

ただ、この時から、これは主として企業側の意見でしたけれども、非常に印象に残ったのでここに記録しましたけれども、大学に付属病院はあるのに、何故付属工場はないのだという議論です。大学出が現場で役に立たないという議論があったのです。理工学部の話ですが、これでは困るから大学に付属工場をつくってくれという声がかなりの企業委員からありました。この話はまだ生きているのではないかと考えていますが、依然として、こんなものを持っている大学はないですね。その後、いきなり既存の大学にこんなことを言ってもしょうがないので、公共的に試作ラボを整備するということを検討し、現在も、公共的試作ラボという概念で議論している課題です。

頭脳センターの提言で未だ使えるかなと思う話をさせていただきますと、1つは、特定の技術分野に県の資金なり何かを集中できないかという狙いでかなり具体的な技術テーマを上げているという手法です。特に3番目に、高度加工技術開発センターの設置というのがありますが、これはやはり日本の工業製品というのは基本的には優秀な質のいい金型に依存しているわけで、金型をいかに超精密に早く作るかというのが大きな課題で、それと後工程の射出成形とかプレスとか絞りとかの周辺技術の組み合わせ、その分野は日本の特に中小企業が担っている技術分野ですけれども、そのへんをもっときちっと神奈川県としてやったらどうかという意見も提言されているということです。この提言は、しかしながら、県が持っている当時の工業試験所と言い、現在は産業技術総合研究所と言いますが、そこが持っている組織の蓄積や人材の能力とどうしても比例してしまうわけです。これは「公設試」論、工業試験所論を別途やらなければなりません。特に技術の人が本当に大変だと思うのは、3年たつと技術が古くなっちゃう、昔は5年と言ったのですけれども、最近は3年で陳腐化しちゃう、だから、研究職員はものすごく勉強し続けていかないと、また、それにふさわしい研究費も投資しなければいけないという問題があるのです。そういう思想が、経営側である県がお粗末だったということもあり、正直言って「提言」についていけないのです。結論だけ言うと、そういう問題もあって不消化に終わっています。ともあれ、こういう問題提起が出たということです。

それから先ほどから何回か言っているソフトエネルギー技術ですね。これは主として再生エネルギーと言われているものと省エネルギーの組み合わせの話で、その後国がサンシャイン計画とかムーンライト計画ということでおち上げた計画の地方版なんですね。有名な堺屋太一さんが通産省の現役のときにつくった計画ですね。

これを地方でやるので、先ほど言ったように三浦市をモデルにぜひやろうということでしたのですけれども、ちょっと腰砕けに終わってしまったのですが。

それから最後に、技術情報センターをつくるという話はすぐ実行しました。これはつまり、この種の審議会と行政の関係というのは、もちろん県職員とか役人もからんでいるという事情があるのですけれども、できるものはどんどんやる、あるいは前々から欲しかったものをこうい

う場でオーソライズするということもありますから、技術情報センターは横浜の工業試験所の中にすぐつくりましたね。ちょっと工業試験所を宣伝させていただきますと、神奈川県工業試験所というのは、先ほどの内山岩太郎さんがてこ入れした機関の1つです。戦争の間、日本には、ご存じのように欧米の技術はほとんど入ってこなかったですが、戦争が終わって、日本の技術者が遅れてしまったキャッチアップのために一斉に猛勉強しはじめたのですが、その時、当時の神奈川県工業試験所が一番海外技術文献を集めたのです。東京の人も含めて多くの技術屋さんが横浜に通ったのです。最新の技術情報文献は神工試にありという時代が10年ぐらい続いたのです。多くは引退された方々ですけれども、あの時は神工試で助かりました、最新の技術情報がわかりましたという話を結構聞きました。そういう伝統を再現しようという問題意識も含んだ技術情報センターです。

次に、82年の長洲県政の集大成ですけれども、先ほど申し上げた総合産業政策の提言がありまして、これはいちいち説明するときがないのですが、敢えて紹介しますと、1つ目の産業の適正配置ですね。要するに当時は住と工が混在している。工場のそばに家があるという住工混在状態というのは、川崎市なんか典型的ですが、問題になっていたわけですね。それを何とかしないと、多くは住民強しで、工場が迷惑施設になって追い出されていくわけです。その議論は土地の権利問題等も含めて厄介で、こういう実務は井上さんのほうが詳しいわけですが、我々県のレベルから言うと、たしかこんなスローガンでまとめた記憶があります。「マクロ混在・ミクロ純化」という概念です。いまさら工場と住宅を、アメリカみたいに住宅ゾーンと産業ゾーンを分けるのは難しいから、あるエリアの中で混在していても、ミクロで純化していくような仕組みについての提言です。ただ、これはほぼスローガンに近くて実際に強制力のある手段なんていうのはないのです。先ほどもちょっと紹介があった、宅地開発指導要綱みたいなもので頑張っている時なら多少はできたと思いますけどね。なかなか具体的な手段がなくて、結局説得と納得の世界でやるしかないと思いますけれども、実際はそういうのが今でも大きい問題だと思うのです。余談ですけど、川崎の中原区に、実験動物中央研究所というのがあるのですが、これは何で有名かという、ノックアウトマウスとか言うのですけれども、まったく何の遺伝的な問題も、細菌的な病原的な問題もないマウスをつくっています。これが何と1匹100ドルで売れているのです。それはものすごい研究開発の結果そうなっているわけですが、かなり昔に川崎の市街化調整区域に立地したと聞きましたが、その後どんどん住宅が張りついて、住民から文句を言われているのです、匂いが出るのですね、先日お訪ねしたところ、自分達が先住者なのに出て行けといわれている、と不満をぶつけられました。この種のトラブルを放置しておけないという話です。

次が3番目の「頭脳型、高付加価値型産業への転換」。頭脳センター構想本番のテーマですけれども、1つは、先ほど森の里でご紹介したように、工場はどんどん出ていくが、研究所できてほしいという基本方針のもとにいろいろやろう、ということです。ただ、神奈川県の場合は、川崎市もそうですが、アメリカの州政府のようにIBMの研究所が来たら1億ドル出しますみたいなことは全然やっていません。日本でも大都市から離れた県では多少立地助成をしているようですが、神奈川の場合は、せいぜい呼びかけをする、多少許認可で便宜を図る程度で、基本的にはアピール行政ですね。横浜市は固定資産税を初年度減免することをやっているようですが、神奈川

県はそういうことはやってないです。つまり税制とか財政を使った企業誘致というのはあまりやった経験はないですね。先ほど紹介したように、調整区域でも研究所ならいいですよとか、そういうことをやっております。それが研究開発機能の促進の中身です。

2番目が先ほどちょっとご紹介した科学技術アカデミーという、理系大学院大学をつくるという話。それに、ちょっと中途半端でしたけど、ソフトエネルギー構想。それから農林水産業技術を何とか国際競争力のあるものにするためにという、今でも課題ですけども、特に神奈川の都市化した農業なんか、国際競争力を持つ農業ができるのではないかとということで、力を入れようとしたテーマです。

あと、このペーパーでご紹介したいのは6番目の「海外交流を促進し、国際社会に貢献する「国際化」への対応」です。長洲さんのもう1つの柱が民際外交と言って、海外の自治体、地方レベルとの交流に非常に熱心に取り組みました。中身は後ほどご紹介しますが、長洲さん時代はかなり海外といろいろな交流しました。次の3ページをごらんいただきたいんですけども、中段に10の重点施策というものがござります。これは、何回かご紹介している中村先生がほぼご自分で書いたところですね。中村先生ふうには、いろいろ書いたけれども、役人はほとんどやらないのじゃないか、サボるのじゃないかと考え、これだけはやって貰いたいというのを知事と相談して書き上げたものが10の重点施策です。だから、これは、長洲さんなのか中村先生なのかわかりませんが、少なくともどちらかがやりたいな、実現したいなと思って再整理したのがこの10のプロジェクトであります。

それがその後どうなったかと言いますと、国際常設見本市というのは一応横浜市中心につくったみなどみらい21計画のなかで多少県もお金を入れるということで実現をする、それからスタートアップビル、中小研究所・研究開発型企業団地というのが、かながわサイエンスパークで実現した、それから科学技術アカデミーというのは、タイトルをごらんいただきますと、職業人という言葉を使っているのが一時代前なのですが、あくまでも企業のつまり社会人技術者が、最新の基礎研究の成果を常に学習できる組織の整備構想です。最近では既存理系大学がエクステンションサービスを始められていますけれども、当時は、既存の大学はあまりそういうことに熱心ではなかった。とくに国立大学は熱心ではなかったということで、特に現役で働いている技術者向けに、未来型教育システムで、最新の研究成果をトランスファーする、そういう教育機関としてこの神奈川技術アカデミーを提案しています。これは主として先ほどから何回も言っているRADOCクラスの会社、数十人規模あるいは200人規模の会社ですけども、なかなかその程度のクラスの会社ですと、有名大学の学生は来てくれないわけですよ。ですから大学出とは言え、社内で再訓練をしているわけですが、そういう人たちが有名大学を出た人と肩を並べるようにしていきたいという気持ちのあらわれだと思います。

雑談で申し分けないですけども、RADOC系の会社で、CAD・CAM技術に特化している会社がCAD・CAM学校をつくったのです。そうしたら、お客様・受講生が、みんな大企業なのです、日産とかホンダとか富士通とか。その社長さんに言ったのですが、その社員さんは有名大学出身でないが、今は教壇に立って、東大や東工大出の大企業の社会人技術者に教えていますね、と言ったら、そうですと喜んで言っていました。今は自分が教える立場に逆転しているのですよ！と。

4番目は、先ほど言っていたいちょう計画ですね。

5番目の「障害者自立のためのモデル工場の創設」は、たしか県というよりは、私が知っているかぎりでは、ホンダなんかの会社は割と障害者雇用が一定の会社の部品を優先購入しているんですね。いくつかそういうカルチャー、文化のある大企業に対して呼びかけるというようなことをやっていて、たしか県内でも1、2か所、わかりましたと言って、身障者工場から部品を納入するというのをやってくれました。

7番目は、私はこっちの領域は担当してないので詳しく言えないのですが、商店街の活性化という問題で、あまりうまくいっているとは思えませんけれども、一生懸命やろうとはしていました。商店街をどう活性化するかということで、横浜で言うと元町とか中華街がモデルで、そのこのイノベーション、特に中華街の人たちの頑張りを伝えると言いますか、既存の商店街の人に中華街の見学とか、浅草の商店街の見学とか、先進的な商店街の見学なんかが具体的なメニューでした。

ここで申し上げたいことは、ここでのかなりの提案はかながわサイエンスパークに結集したと考えられるということが言いたいわけでありまして、かながわサイエンスパークというのは平成元年の設立で企画段階から言うともう20年の歴史があるプロジェクトですけれども、私は現在そこにいますから評価するものとしては適正ではありませんけれども、まだ頑張っているのではないかと考えております。そういう意味では、かながわサイエンスパークの中に、かなりコンセプトualでソフト的な仕組みが息づいていると思います。ちょっと言葉のことでありますが、県がスタートアップビルと呼んだものは、本来ならインキュベーターと言うべきだったのですが、当時、インキュベーターという言葉を知らなかったわけです。今の皆さんはなんでそんな言葉知らなかったのと思うでしょうけれども、82年の段階ではビジネス・インキュベーターという言葉、例えば中村先生も知らないわけです。余談ですけども、中村先生は一時期アメリカに行けないという事情がありまして、神奈川県の実業家入会者に入っていた形にしてアメリカ大使館がビザを出し訪米をされたということがありました。

それから、やや専門的になりますけれども、かながわサイエンスパークをつくる時に調査委員会というのができまして、ここに平尾先生なんかもご関係いただいているのですが、これはもう実業の世界ですから、書くだけおしまいではなくて実現するためにつくっている委員会ですから、真剣味が全然違う委員会でした。そこで研究ラボというコンセプトを改めて出されて、これに県が別途検討していた科学技術アカデミーを合体させて、かながわ科学技術アカデミーというのをつくったわけですね。それから計測ラボというのを、例えばかながわサイエンスパーク構想調査研究会報告書では、単なるデータを出すだけではなく、評価をすべきだということを強調しています。要するにコンサルティング付きの計測業務をやるべきだと、調査報告書には書いてあるわけですね。それはIBMビジネスでマシーンを売るのではなく、コンサルティング業務をやるのと同じです。計測データを提供するだけじゃだめで、もう一寸付加価値をつけなきゃだめだというようなことが書いてあるのです。計測ラボは、神奈川県高度技術支援財団（KTF）が担ったのですが、KTFは神奈川県立工業試験所川崎支所という県の試験研究機関が財団化したものです。県が計測ラボを運営すると、神奈川県工業試験所長の認定書が出るわけです。県の名前で出す証明書は権威・信用があり、それでビジネスの円滑化が進むという時代は意味があったのです。と

ころが、グローバル時代になると、神奈川県工業試験所長って誰ってことになっちゃう、現在は、ISO基準時代ですから、まずその認定をとることが計測ラボの必須条件になっているわけですが、長年計測スタッフも認定書文化に慣れてきたし、お客様の中小企業もそれでいいという時代が長かったので、計測コンサルティングはまだまだ学習中といった状況です。余談ながら、計測は実はかなりプロフェッショナルな仕事で、顧客が持ってこられた材料を対象試験物品として試料化するといふかなり職人的なノウハウが必要で、計測をやっている技術屋さんといふのはかなり職人的能力が必要なようです。この業界で民間トップというと、東レリサーチセンター・TRCだと思えますけれども、あそこも研究者マネジメントに苦労しています。やっていることに職人芸が求められる一方、科学的知見はかなり1級でなきゃいけない、しかも守秘義務があって自分の仕事の成果は世に出ないわけです。このKTFにも同じ問題があって、計測スタッフのモラル維持が難しい仕事なのです。計測ラボというのは、そういう苦労話が実は内在しています。

先ほど申し上げた試作ラボというのも提案されているのですが、結局実現しないまま終わっています。試作ラボ発想の淵源は大学付属工場概念で、要するに主として大学の研究者、学生に、どうやって型をつくるのか、どうやって研磨をするのか、どうやって切削するのかを学ぶ場、どんなものでもつくれる技術者になるための教育学習センター、こういうイメージのものです。

一寸脱線しますが、大学の研究者が学会に論文を書き、発表した瞬間にパテント性はなくなりますから、財産的価値はゼロになるということです。ですから、しっかりした大学は、論文を学会発表する前に必ず学内の審査委員会があって、特許性があるかどうかを審査しますね。そのオーケーが出ないと学会に発表できない仕組みをつくります。そういうことをきちっとやっている日本の大学はほとんどないと聞いていますけれども、アメリカの大学はかなりの大学がそういうことをやっていると聞いています。なぜそれができるかというと、特許スタッフの質素の水準が違って、アメリカでは、論文を学内委員会に提出すると、遅くとも3日後にはオーケーかノーの返事が来るそうです。ところが、例えば東大の特許部でさえ少数の特許スタッフしかいないと聞いています。自然科学の全分野の研究をしている東大の特許スタッフが、キヤノンの特許部員より圧倒的に少ないようです。今度国立大学が法人化しましたから、これまでと違って勤務発明の手続きも求められますからなかなか大変です。要するに科学技術インフラというのは人材と制度がセットで整備されないと意味がなくなってしまうことがあります。

試作ラボの話です。特許明細書に記述された材料なり加工法を使って、実際にモノを作ってみましょう、本当にそのとおりにできるのですか、現実にはなかなか難しい。KASTでも赤池プロジェクトで、糖鎖物質を使う薬の副作用がないドラッグ・デリバリー・システム／DDSの基礎研究を行い、その実用化を担うネーテックというバイオベンチャー企業が設立され、KSPがインキュベート支援をしていますが、まあなかなかうまくいきません。まず、コストがめちゃ高い。ファンクションも期待したとおりにいかないというので、生まれてから10年ぐらいたっているのですが、まだ悪戦苦闘中です。ビジネスモデルも大幅に変えているようです。これはちょっとバイオの系統でピンとこないかもしれませんが、実際にモノができるかどうかというためには、基礎と製品化の間を繋ぐ「試作ラボ」が必要だと思います。実際にモノを作ってみることで、材料なら材料、加工法なら加工法を試してみることで、今KASTの理事長は藤島昭さんという

方で、光触媒という言葉をご存知でしょうか、その光触媒原理—ホンダ・フジシマ効果といいますが—の発見者として知られている方です。光触媒商品はもうかなり世に出ているのですが、その機能を有する酸化チタンを色々な材料にコーティングするにはそれなりの工夫が求められ、一律のコーティング技術はないようです。紫外線以外の可視光線にも反応する光触媒材料の開発とか他の課題もありますが、いずれにしろ、ある程度市場ができているものでは、マガイもの問題が起りがちで、試作ラボで検証する必要があります。要するに一事が万事で、モノに表現するというのはステージの違ったR&Dの世界です。原理をモノに表現する場、大学付属工場という試作ラボのコンセプトは公共的なインフラとして位置づけていいのではないかと考えています。現時点では、日本には公共的な試作ラボはありませんが、一般論としては、バイオ系、化学系、物理系の試作ラボが日本の科学技術インフラを強化すると思います。

あと、KSPの成果の1つですが、最近神奈川県が調査したところ、神奈川県内に、公的インキュベーターがKSPを含めて14か所、部屋数にすると384室、民間系が9施設で296室あるとのことです。ちょうど十数年たって、当時インキュベーターという言葉も知らなかった神奈川県が、少なくともこれだけの創業支援施設を県内にもつようになったということです。そのうち、川崎市内にはKSPと川崎産業振興財団が管理しているKBICと、もう1つTHINKというNKKのビジネス跡地にあります。近々KSPが、KSP THINKとして、運営するということになりますが、場所的には3か所あります。今後とも増えていくのではないかと考えていて、そういう意味では創業支援施設のハード面の根拠地が少しずつ整備されてきました。ただ、バイオ系ベンチャーは川崎市内にその種の施設がないのですごく困っています。バイオ系というのは、細菌実験とか動物実験をしますので、必要な研究環境が違います。川崎市内になかなか適当な場所がなくて困っています。

この提言が第一次長洲県政のひとつの成果だと思うのですが、次の4ページでおわかりのように、実は、神奈川技術アカデミーが問題だったのです。商工部が当時の県側の受け皿だったこともあり、工業試験所をベースに考えざるを得ないのですが、内部改革ができない、名称変更さえできない、試験所職員は皆反対というわけで、やむを得ず、知事サイドで仕切り直しをして、科学技術政策委員会を設置しそこで検討することにしたのです。この委員会の座長さんに、当時長岡科学技術大学にいた齋藤進六先生、その前が東工大の学長さんでしたけれども、をお迎えしました。

齋藤進六さんを座長とする科学技術政策委員会で改めて、先ほちょっと紹介しました、社会人教育機関として提言されていた科学技術アカデミーを研究機関としての機能ももつように衣替えをしたうえで、(財)科学技術振興機構の設立として提言したのです。現在の(財)神奈川科学技術アカデミー(KAST)は、ここで県政に再登場したわけです。それが第1ですが、第2に、これは今でも生きている県の組織ですけれども、科学技術会議とか、科学技術担当課の設置とかが提言されています。これは今でも生きております。

それから忘れてはならないのは3番目でありまして、先ほどからお話しているように、ずっと戦前から県は公設試を持っているわけですけれども、この県立試験研究機関の大再編成を提言したのです。長洲さんが特に最後の任期のときに県単公共事業として一斉に再編整備事業が動き出しました。あちこちで県立研究機関の新築工事が始まりました。再編整備のコンセプトは「試験

所から研究所へ」です。このコンセプトが正しかったかどうかという議論は今でもありますが、ただ、当時の気分としてはもう試験所時代は終わった、生き残るなら県立の研究機関といえども、世界水準の仕事をするべきだ、という議論が支配的でした。実際の受け皿となる県の研究職員の問題意識や人事システム等の制約もあり、再編整備のソフトウェアが不十分ということもあって、そのコンセプトに応えきれなかった面があったかなと思います。

ただ、公設試一般が問題ということではなく、ここで神奈川県工業試験所、現在の神奈川県産業技術総合研究所ですが、の自慢話をしますと、川崎に東京応化工業という会社があります。いろいろな半導体のフォトレジストをつくっているシェアも世界のナンバーワン企業ですが、この技術の基礎は工業試験所の研究者がつくったのです。一時期、県の工業試験所には優秀な人材が結集したのです。これは神奈川県の例です。

それから、先ほどCAD・CAMの話をしましたけれども、その根っこになっている三次元造形技術といって、これは実はアメリカの3Dという会社が押さえている技術・マーケットなのです。ところが、調べましたら、三次元造形技術の根っこは、実は名古屋市立工業試験所の研究員が出したアイデアなのです。彼が特許化したもののその価値を日本人は誰も評価しない、ご当人も気がつかないまま、権利放棄してしまったのです。それをアメリカが目をつけて持って行って上手に事業化し、現在、三次元造形技術は3Dが押さえているわけです。従って、現在、日本は3Dから技術導入しないと三次元CAD・CAMは使えないのですが、根っこは日本人の名古屋市立工業試験所の研究員だという話です。意外にそういう話って多いのです。

次いでにその種の話をしていただきますと、これも有名な話ですからご存じでしょうけれども、インテルが記憶メモリーから論理ICに変えたときのきっかけは、日暮里のおもちゃ屋さんのビジコンという会社の技術者が、おもちゃをつくる際にこういう半導体があると便利ということで、日本の半導体メーカーに仕様書をつくって持っていったのですが、どのメーカーもつくるのを拒否したそうです。インテルだけは受けてくれた、それがビジネスソースになって、インテルは今のような巨大メーカーになったと言われていますが、論理ICのアイデアは日本人だという話です。どうも現場の人たちのアイデアをキャッチして評価するということがどうも日本は苦手なのかなと思います。

最後に長洲県政最後の産業政策の話をするすると、結実したものは少ないのですが、新産業プランというものがありません。このときここには書いてありませんが、我々はもう1つの調査報告をもっていました。急激な円高にともなって、海外への生産拠点展開、工場流出が始まる気配が高まり、特に神奈川には、日産を始めいすゞとかトヨタ系の関東自動車とかいくつか自動車工業の拠点工場がありましたので、この工場群がどうなるのかという調査を密に行いました。この報告書は県の公開条例でも引っかからないぐらいに潜ってしまった調査報告書ですが、空洞化に関心のあった大手企業の協賛も得て行った調査です。調査レポートの結果は厳しいものでした。かなりの自動車工場が閉鎖、縮小されるという報告でした。その2年後から3年後に日産座間工場の閉鎖があったので本当に微妙な調査でした。これは調査ものとしては非常にユニークだったと思います。私は座間工場閉鎖通告の際県の窓口でしたので、予測が的中したことで、冷静に受け止めると同時に感無量だった思い出があります。

長洲県政最後の産業政策が新産業プランですが、新産業プランの問題意識は空洞化と裏腹です

が、グローバル化対応だと思っています。RADOCのメンバーが中心になって、東アジア地域国際経済シンポジウムというのを毎年開きました。神奈川県がアジアの地方政府に300万円程度の助成金を出して、例えば台湾・台北県に主催してもらって、東アジアの中小企業を集めてもらいビジネス交流をする。同じことをシンガポールでもマレーシアでも行いました。何故そんなことをやったかという、この新産業プランに、3-③国際高度資本財市場の整備④国際ビジネス交流基盤施設の整備と、いかにも役所ふうの名前がついている事業がありました。長洲さんはこの名称には異議があって、それぞれKSPインターナショナルと呼んでいました。KSPインターナショナル構想というのは、工作機械や各種製造装置、加工技術という資本財を東アジアが求めはじめる、それをきちっとしたマーケットにして確立するような仕組みをつくらうというのが3番事業で、4番事業は、アジアから日本に進出してもらって受け皿事業です。今風に言うとアジア起業家村構想みたいなものです。いずれにしてもアジアとの経済的相互交流を行うためには、ハードプロジェクトを起す前に、アジア諸地域の企業人と信頼できる人間関係を形成する必要がある、神奈川県を知ってもらうということで毎年開催していました。それは今でもこういうやり方は正しいと思います。やはり人間同士・企業家同士の信頼関係の上に本番の投資とかビジネスとかいう関係ができると思うからです。県という立場ではアジア諸地域の地方政府と信頼関係を形成しようとしたわけです。

最後に、冒頭の議論、地方に産業政策ありやなしやという議論に戻りますが、産業政策の定義次第ですが、為替とか国際規準づくりとか金融の問題とか国しかできない分野も多いのは事実ですが、プロジェクト主義みたいな形で言えば、むしろ地方のほうが強いと思います。今求められているのは現場に根付いたプロジェクトを提案できるか、あるいは、民間と一緒に共同作業ができるかどうかという点ですが、その点では地方の方が力強い力を持っているんじゃないかと思っています。地方にもっと権限も、財源もとは思いますが、私個人としては、地方は産業政策の主体になり得ると思っているということを申し上げて、かつ、専修大学のいろいろな先生方に長洲県政がお世話になったことにお礼申し上げて、私の話を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。

(質問者) 神奈川県の頭脳センター構想というのはやっぱり長洲知事と、中村先生のコンビネーションがすごくよかったのでしょうかね。2人ともアイデアマンで、ちょうどこれをつくる過程で、中村先生からいろいろなお話を承っていましたけれども、お2人の知性というのでしょうか、感性というのでしょうか、それがこういう非常にユニークな政策展開をされたのだらうという気がします。特に齋藤進六さんなんか中村先生がお友達でしたから引っ張ってこられたという気がします。

1つだけ、これは事実と違うぞと思ったのは、インキュベーターという言葉は中村先生ご存じです。実は85年に神奈川のミッションで、私もまいりましたけれども、中村先生が座長で私と、RADOCの方と、神奈川県の当時企画の方ともう1人の方と5人で行きました。

(質問者) そうです。あれも要するに中村先生は、今だから言ってもいいと思うんですけども、60年代まで党に入っていたのですね。活動はしていませんでしたけど、ずっと残っていたも

のですから、アメリカのほうでビザを出さなくて、おっしゃるように神奈川県の実業家にならば向こうも出さざるを得ない。おかげさまでぎりぎりになってやっと出たのです。実はそのときにボストンとかカロライナ州のトライアングル、それからシリコンバレー等々へ行って、インキュベーターの話はいやというほど聞かされて。したがって中村先生はかなりきっちり……。

(質問者) 平尾先生は別にして、世の中であまり使われていない言葉でしたから、それでそのときお使いにならなかったのだと私は思います。

そういう意味で、いわゆる教科書にあるような産業政策のことを考えてまいりますとなかなか窮屈になってまいりますけれども、やっぱり平尾先生が座長をやられていますから、知性と感性をうまく融合させていくと、川崎の場合も非常にユニークな産業政策をプランニングできるのではないかな、というような印象を持って承っておりました。

(司会) いかがでしょうか。望月先生どうぞ。

(望月) イノヴェイティブあるいはクリエイティブな企業の形成なり、そういう環境をつくっていくというなかで、行政のかかわりがよく見えてきたと思います。ただそのなかで、私たちがこれから5年かけてやろうというなかで、実際の企業、大企業中小企業を含めて、どのような形でより一層イノヴェイティブな環境をつくっていくかというなかで、こういう公的なものが1つあると思いますが、次にあるべきものはやはり企業間のネットワークなり、企業間の例えば大企業、中小企業の間での開発の連携だとか、そういうところに1つ大きな軸があると思うんですが、そういうなかで、それを公的なものがサポートしていているのか。あるいはどういうふうにそれがかかわっているのかちょっと見えなかったんですけども、そういう実態面でのお話と、公的なものとのかかわりをもう少し。例えばRADOCってよくわかったんですけども、RADOCはすばらしい企業だけなのです。実態はそうじゃない企業がほとんどなわけで、そういう、そういう企業がいノヴェイティブな環境に育っていくためには、技能、技術を継承しながらも、あるいはこういう公的な技術の研究所のサポートを受けながらというか、そういうことをしながら伸びていくべきと思っているのです。そういうなかで、今後5年、10年の川崎の方向、川崎に立地する企業がイノヴェイティブであるための条件というのを探しているんですけど、そのなかで、こういう公的な機関との連携をどうやっていけるか、ちょっとご意見をうかがいたいと思います。

(馬場常務理事) 大企業と中小企業で分けるのではなく、私の実感的な言い方をすると、企業規模とは無関係に、やる気のある企業とやる気のない企業があると思っています、やる気のない人はいくら言っても難しいと思うのです。

例えば、勉強する必要があるのじゃないですかと言った時、そうですねと言ってくれる人と、そんな必要ないよという人と2つあるとすると、もうちょっと手の打ちようがないなど。

今私は実はKAST、神奈川科学技術アカデミーというところで、社会人向けの教育講座をやっています。講座の中に、射出成形とか研磨とか切削とか、ほとんど中小企業が担っている技術分野があります。それを年間4講座ほど、受講生は平均20人くらいですけども、受講生の8割は大企業の人です。大企業の方は実際はやらないけれども来るのです。やはり最新の研磨技術を知っておかないと発注ができないから、と言っています。実際にもものづくりをする中小企業の方の参加は少ない、このギャップに悩んでいます。現場の人たちに聞くと、ものづくりは理屈じゃな

いというよう文化も多少あるようですが、勉強しなきゃいけないのはわかっているけれども、どうせ出すなら優秀なやつを出したいし、出ちゃうとラインが止まるから出れない、という話で、社長さんも悩んでおられるのかもしれませんが、その兼ね合いで、よし、思い切って出そうという人と、そのへんが会社というのは難しいですね。ただ私の印象ではこの10年間厳しい経済環境があったので、今生き残っている会社というのは中小企業といえどもそれなりの力のある会社が多いと思いますが。この前川崎の金型の会社さんへ行ったら、うちの規模で言うと余力は1人ぐらいしかいないと言っていましたね。自由に何かやっていいよというのはせいぜい1人か2人くらいしかいませんねとおっしゃっていましたから、ぎりぎりです仕事を回している方が多いから、こういう話は難しいですね。実際にその会社がぎりぎりです経営していると、社長も従業員も精一杯で回っちゃっているの、何か新しいことにチャレンジしたり勉強したりすることが難しくて。

今そういうことをおっしゃりたいのかどうかわかりませんが、うんと余力のあるところ、それはいくらでも勉強させるといわけですが、ぎりぎりです回しているところは難しいのではないのでしょうか。人材育成一つみても、100万円の講習費を出しても通わせる社長もいるし、そんなもん冗談じゃないという社長さんもいる。なかなか厄介です。

(井上理事長) 仲間うちで厳しいのですけど。

馬場さんが縷々お話しされたかながわサイエンスパークも、私自身が草創期に参加させていただいたという経験がありまして、今産業振興財団を担当しておりまして、新川崎にK B I Cという小さいながらインキュベーション施設をつくっておるんです。

本来自問自答して答えが出ない領域の話ですけれども、きょうも私どものほうの産学連携推進課長と??コウユウ??担当課長が傍聴させていただいておりますが、今お話しがありましたような中小企業の皆さんと、大学のシーズ、研究者、これをうまく連携してビジネスにつなげる。それと先ほど言ったインキュベーション。ここから果実を生んで世の中育にてる。ところが、運営の当事者、例えば私は産業振興財団の理事長であり、あるいはKSPにもいたことがあるんですけども、インキュベーションなるものがそこから、収益が実際上らないんですね。産学連携と言っても日本国の大学はやっと独法化して、国公立ですけれども、ビジネス感覚をお持ちの先生方というのは非常に少ない。やっぱり正直言って、象牙の塔と言われる領域で、中小企業の方が行かれても会話が通じないという現実もあるわけですね。しかし、そうこう言っても始まらない、時間を短縮して、そのなかからリアリティを求めていこうと、そういう現状に今あると思うんです。

しかしながら、欧米とは違ってアジアではいちばん最初につくったかながわサイエンスパークでありますけれども、私もそこにおいて、経営収支がなかなか見えないんです。投資組合をつくったりしてロイヤリティを稼いではいても、なかなか経営が黒になるというのは大変な努力でして、日本国内でもJASPAというのがございまして、日本のサイエンスパークの集まり、協議会ですね。それからもう1つ私の前任者が提唱してつくったアジアサイエンスパーク協議会というのがあるんですけども、日本のJASPAのほうはKSPを除いてほとんど本来的なインキュベーションをやっているところは数少ないですね。ところが、韓国、中国等々はまさに国あるいは地方自治体が丸抱えでやっている。欧米は違います、欧米もそういうところもありますけどね。

もう1つは、インキュベーションで育てた、こういった優れたものの、太鼓判だというような中小企業社が、神奈川県内、あるいは川崎市内でその後も本社を置いて商売をしてくれるという保証が見えないんですね。われわれはささやかながらも税金を使って投資をしている。ところが、さよならバイバイ。「優秀な従業員を採用するにはやっぱり東京都心のほうが便利だし集まりがいいんですよ。」この一言で。「いやー、井上さん、恩義は感じていますよ。」それで終わりなんですよ。

日本は知識立国と言いますか、これしかないとも思っておりますけれども、そういう意味で馬場さんも長くこれをやっておって、経営収支、あり方論というか、公的かかわり方、それから株式会社のKSPなんですね。今私のKBICは公共側で若干の支援がありますからいいんですけども、非常に小ぶりですけどね。いろいろ長洲先生のお話もありましたし、神奈川県とか、あるいはある意味で川崎市というのは、日本国内ではナショナルセンター的な立地環境なり、そういった面からそれは仕方ないんだという議論もあろうかと思うんですけども、そのへんは長らく神奈川県の産業政策の中枢をやられておった馬場さんがどう思われているか。仲間うちでちょっと恐縮なんですけど。

(馬場常務理事) この話をする時、よくアメリカの研究開発の仕組みが使われます。アメリカの連邦がらみの話ですが、ご存じのように、アメリカは日本より研究開発の公的投資は多いわけです。NHIとNSFと大きく2大部門を経由して膨大な研究資金が、ペンタゴン系を別にして、大学や企業に流れるわけですね。

その政府支出について、研究開発の経済学みたいな話があって、私が聞いた話は、結局その開発された技術を使った企業がマーケットで得た利益の一部を税金として返すということでは説明できないし、それは説明できると言っているようですが、それも、アメリカ国内なら説明できるのか、グローバルになっても説明できるかというのはまだ調査中という話です。つまり、研究開発の経済学というのは、神奈川とか川崎ではくくりようがないと思っているのです。つまり最終的に特許を使う人はどこにいるのか、という問題です。例えばKASTで一番高額で売れた特許はフランスの会社を買ったものです。フランスの会社買ってそれで成功するかどうかわかりませんが、そこがビジネスをやって利益を出しても、おそらく、まず一義的にはフランス政府が税金をとるのであって、日本政府そのものには返ってこないですね。

だから、地方自治体があまり研究資金を出すというのは正直言って限界があると思っています。私の知るかぎり都道府県レベルでいちばんお金を出しているのはやっぱり東京都です。神奈川県は千葉県より低いのです。千葉県はかずさDNA研究所に年間20億補助金を出しているわけです。あそこに植物ゲノムの有名な先生方を集めていて、かずさのDNA研究所と言ったらその世界で超有名な研究機関です。そこをめぐって企業が集まってくるわけで、それはもう、都市の成長のニューモデルとしか言いようがない、公的研究投資が関連企業を集積させるという話です。釈迦に説法ですが、直接のお答えではなくそんな印象的な話で申し訳ありません。

(質問者) それに関連して。

1つは、長洲さんの時代の頭脳センターから、いわゆる産業政策、科学技術も含めて、だいたい年間予算というのはどのくらいあったのか、使っていたのか。KSPの建設費とかそのへんはちょっと、投資部門は別にしても。

それともう1つは、いわゆる産業政策と言った場合には科学技術政策というのは基本的には入ってないんですよね、一般にはですね。ですけど、特に地方の場合は産業政策をやるのはどうかというので、前に久保さんが言っていましたけれども、神奈川県総合産業政策をつくらうと言ったら、通産省から地方はそんなことしなくていいと、国が産業政策というのはやるのであってということを言われたというので、彼も怒っていましたけれども。

そのときにもう1つは、科学技術政策があって、これも現在は90年代に科学技術基本法ができて、地域の科学技術政策というふうにだんだんできてきていますのでいいんですが、この当時、ずっと前の時代に科学技術というのを考えたという、このへんの議論はどういうふうにしてたのか。つまり産業政策というのと科学技術政策の何か資料があるんでしょうかという、ほくはあまり見たことがないので。そのことと、もう1つは今井上さんが言われたのと関連するんですが、こういう産業政策なり科学技術なりますますソフト化して、研究開発とかどんどん来ますと、そのときの政策の成果、効果はどういうふうに計りますかねという、そのへんについて何かお考えがあれば聞かせていただければ。

(馬場常務理事) 前段の、何故この時期に神奈川県が独自に科学技術政策に取り組んだのかというお話だと思いますけれども、現在は地方自治法に地方の固有事業として科学振興というのが書かれましたから、役所的には地方自治法に書いてあるからとさえいいんですけれども、当時はまだ書かれていなかったわけです。しかし、結果的に地方自治法の改正もあったということは、霞が関の言語表現で言えば神奈川県は先を走ってくれた、待ってましたよと言って自治法の改正をしたわけです。それは私のささやかな経験で言えば、やっぱり国中心の巨大研究開発プロジェクトの限界を感じはじめたと、科学技術庁の人が非公式ながら言い出しはじめましたからね。宇宙開発だけではやっていけないというわけです。江戸時代じゃないですけど、日本のあちこちでユニークな技術が出る仕組みにしないとだめだということ言う人が増えたと言っていましたね。ですから、むしろ霞が関社会では分権的科学技術というのはそれなりの流れがあったようです。

それとは別に、私自身はその提案者ではないので何故かと言われてもパツと答えられません、おそらく長洲語録のひとつである「科学技術は産業のエンジン」、そういう長洲さんの思考が神奈川県で開花したのではないのでしょうか。私たち職員の側から科学技術をやるべきだと言ったことはないと思います。長洲さんも科学技術者じゃありませんから、しかし、何か地方でユニークなことを、もしかすると中村先生のささやかさも知れません。属人的ですけども、中村先生は齋藤進六先生を神奈川県がつかめ、つかめという話を盛んに言っていました。俳優さえ見つければシナリオは後からでも書けるみたいなことも頻りに言っておられました。齋藤先生が長岡科学技術大学へ行っちゃったので、次の人事異動で神奈川に迎えるということになっていました。極端に言うと、人ありきでやったのかもしれませんが。私はそこは正確には言えません。ただ外野から見ているとそういう感じがします。ただ、久保さんは霞が関の動きは承知していたのじゃないですか。ほとんどの自治体はその改正にきょとんとしていたのに、神奈川はスムーズに自治法の改正を受け入れていましたから。

それから科学技術の政策効果の話ですが、さっき申し上げるように、お金の世界で政策効果を見るというのはなかなか難しいのではないかと思いますけれども、ただ、地域のブランド名が上がるとか、それもまた計測が難しいかもしれませんが、研究機関が集まるとか人材が

集まるという効果はかなり計量できるのじゃないでしょうか。例えば、県は、KASTに毎年現在は12～13億円ですけれども、ピーク時は20億円ぐらい出していました。余談ながら、神奈川県が科学技術振興予算として予算に計上しているのは約120～130億ぐらいです。大部分は公設試に向けられているのです。だから、そこは市町村と違って全都道府県が公立試験研究機関を持っていますから、政策上の位置付けがしていないだけで、もともと科学技術振興予算はあるのです。ですから、一定程度の科学技術予算は組んできた伝統はあるわけです。そこに、KASTとか、千葉県ではかずさDNAとか、東京都で言えば老人研、臨床研とか、要するに国基準じゃない独自の研究機関を持っていますから、そのために余計に金がかかっているわけですね。それはそれぞれの歴史のあることとしか言いようがなく、人によっては、神奈川県の場合で言うと、KTFはもともと工業試験所ですから、KASTに必要な十数億円だけが余計な部分に見えるのです。もともと120～130億は使っているのです。

政策効果については、人材の集積とかで明かな指標を申し上げられないのですが、一番目立つのは人が集まってくるということですね。KASTだけの狭い世界に関して、研究テーマの応募は全国からですし、海外からも応募してきます。それから教育事業でも大阪や和歌山、兵庫から受講生がきます。そういう一種のセンターなのです。わざわざ九州松下電器や関西の花王研究所の人が川崎まで来るのです。

(質問者) 結局川崎の場合には臨海が先にできちゃったからなんです、例えば地方の産業政策という、簡単に言えば企業を誘致してその地域の雇用ですよ。あとの関連産業と言いますかね。雇用、所得、税金というふうになっていて、ところがこういう研究開発とかという、この分野で知識経済化すると、それが簡単に言えないわけ。ですから例えば県の産総研なんかもそれこそ特許を取ってそれを売って収入にするのかとか、そのへんの科学技術政策というのはこの分野が入ってきて知識経済化したという段階で、産業政策の位置付けなり施政効果というか、これをもう一度ちゃんと考えなおさない。ですからKSPを頭脳センター構想の結果としてつくった、それはいい。しかしこれをどういうふうに評価するのかというのが、県にとっても川崎市にとっても、われわれの調査するほうにとっても、ほくは非常に重要なのではないかと、そういう意味で聞いたんですけど。

(馬場常務理事) 学問的議論を精緻にさせていただくことを歓迎しますが、KSPに関して言えばかつては某工作機械メーカーの本社工場、溝ノ口工場、あのときのあの土地、約5ヘクタールが生んだ雇用力というのはピーク時でも300～400人でした。現在は、4000人強の人が働いていますから、単位面積あたりの雇用力は10倍ぐらいになっているわけです。研究開発というのは機械化できない人間にしかできない労働集約部門ですから、研究開発投資が始まれば雇用力があるのだと思います。ただ雇用契約は任期制が大部分のようですし、専門家に研究開発の雇用効果を分析していただければと思います。

(質問者) 冒頭に、県と政令指定都市のお話があったと思うんですけども、午前中に川崎市の総合計画の話聞いて、午後には神奈川県産業政策の話聞いたんですけど、両者の立案のときの連携と言いますか、つまり新産業プランなりを立てるときに、川崎市は、政令指定都市なのでかなり独立性が高いということなのかもしれませんが、そのへんはどのくらい踏まえて県のほうで立案されるのかというあたりのお話をうかがいたいんですが。そもそもかなり独立性が高いの

であり考慮しないということなのか、どの程度考慮されるのかということなのですが。

(馬場常務理事) 具体化が見えない話はほとんど考慮しないですね。ハードプロジェクトがからんで、KSPのように、川崎の溝ノ口の工場跡地にしようということが非公式に決まっているときは割と早い段階から当該市と協議します。かながわサイエンスパークの場合は、先ずプランが出てしばらくは何処でしょうかという時期が続いていました。だんだん、今日お話していない色々な話もあったりして、あそこでやろうと決めた時は、県が提案したプロジェクトだったので、川崎市の先ほど話題に出た小松局長、当時は助役じゃなくて局長でしたけど、私がお会いして、あそこでこういうことをやりたいので一緒にやりましょう、お願いしますということ申し入れましたら、その場で了解をいただいたことを記憶しております。だから今の話で言えば、具体的なプロジェクトは当然連携しなきゃいけませんし、政令市は、都市計画法とか建築基準法とかその他ほとんどのまちづくり系の権限は100%持っていますからその分ご苦労も多いのですが、他の市町村だと県が持っている場合もありますが。まちづくりの権限的なものは全部市ですから、県側はお任せする、お願いしているというふうな役割になってしまい、任せばなしでも困ると言われた覚えもあります。当時の川崎市は組織的に凄みのある行政の仕切りをやっていて、ともかく常識を超えた知恵とすごいスピードで意思決定してくれました。KSPもあと1年半遅れるとバブルに入ってしまったのですが、そうなれば、一寸やばい局面になったのか知りませんが、川崎市の行政が非常に迅速だったので、バブルに巻き込まれるのは避けられました。KSPプロジェクトも住民との関係でトラブったんです。あれが県だったら1年ぐらい遅らせちゃうのですが、川崎市はたしか2、3か月後にまた信頼関係を回復して、住民合意をとるスピード行政でした。あのとき川崎市が普通の役所のようなパフォーマンスだったら、うまくいかなかったかもしれません。

今の話で役立ったかどうか知りませんが、具体的なプロジェクトは一般論としても市町村にやってもらわないと無理じゃないでしょうか。

(質問者) 今の話と関係があるんですけど、私の場合神奈川県議会に入ったことがあるんですが、神奈川県から見ると、県の中の一機関のバランスというのは非常に大事なことであって、そういう意味で県としての産業政策のバランスをとっているというのは一方であるわけですね。そうしたときに、川崎市というのは、そういう位置付けとしては県のなかでどういうふうに見ているんでしょうか。特に、時代は少し変わってきたという感じがするわけですが、川崎というのは政令都市でございますから非常に巨大な都市で、北部地区がややソフト化してきているような、そうなってきたときに、こういうものは県としてはどういうふうに見ていくのかというのは難しそうな感じがするんですけど、その点いかがでございましょうか。

(馬場常務理事) ご指摘のとおりで、普通の県職員の常識は、川崎や横浜なんか何もやることがない、県央とか小田原のほうにやるべきだというものです。私もそういう気持ちがないわけじゃなかったんです。例えば、企業さんが、県に工場立地で相談に来る場合、神奈川県内に工場をつくらうという時代もあったわけで、当然横浜にも川崎にも候補地はあるのですが、まずは相模原市を紹介する、中井町を紹介するということをやっていました。ただ、やっぱり川崎なんかがいい例ですけども、いろいろな意味で大都市は空洞化も進行しているわけです。次の時代に向けて一番変化している都市といえます。例えば、中井町がやろうとしていることと川崎市がやろ

うとしていることは違うわけで、中井町は一にも二にも工場誘致でがんばっているわけですが、川崎の場合はもうちょっとコンセプトが違うわけで、やっぱり未来型の産業の姿は川崎市・大都市から始まるのではないかと思います。

私の経験で言いますと、県央とか県西につくる工業団地は、実は、悪戦苦闘しているのです。東名の大井松田インターチェンジに家具屋さんの倉庫がある団地がありますが、あそこも無理な買収をして開発しているのですが、売れないのです。神奈川県内の最後のあがきでやった工業団地はみんな苦勞しています。川崎市もマイコンシティで苦勞されましたが、ようやく目途もついたそうですから、現在はほとんど問題がありません。横浜市は金沢の工業団地以降そういうのはあまりつくらなかつたですね。意外に県央とか県西にそういうのが残っています。ただもっと巨大な問題プロジェクトがあるのであまり目立っていないだけで。

(豊田) 神奈川県のお話をうかがっていて、先ほど知性と感性が見事に融合していると申し上げました。逆に言えば周辺のシンクタンクに丸投げしているのはないんですね。多くの自治体というのはシンクタンクに丸投げしちゃいますでしょう。それでなんとか総合計画とか、なんとか政策というのを発表しますけれども、自分のところでつくってないわけです。

神奈川県の場合、例えば1ページでも頭脳センター構想に関する提言というのは、神奈川県総合産業政策委員会というのが、これは要するに外部のスタッフと内部のスタッフとで練り上げていったんだろうと思いますね。それから神奈川の総合産業政策でも同じように神奈川県の中の委員会でつくられているし。あるいは齋藤進六さんの科学技術政策に関してもまさにそうであつて。そこにぼくは非常に大きな特徴があるんじゃないかと思っています。多くの場合、いろいろな自治体を見ていると、例えば何々総合研究センターとかいうところに全部丸投げしちゃってつくらせてくるということがありまして、東京都でもそうです。90年代のかなりの時期まで丸投げしていました。丸投げしたものを東京都の5か年計画とか何とかという形で発表して。それも90年代の半ばぐらいから自前で作るようになってかなりユニークなものができるようになりましたから。そういう意味で神奈川県プランというのはそういう観点から評価していくと、必要なことが言えるかなという気がします。これが第1点。

第2点は、先ほど産業政策についていろいろなご意見がございましたけれども、国の産業政策と地方の産業政策を比較した場合、地方のほうがやる方が広くなると思うんです。例えば国の場合ですと、一国経済全体の立場から、マクロの観点から考えますから、国だったらなかなかミクロのところまで入り込むことはできませんから、またする必要もない場合もございますから、それはもうマーケットに任せておいたほうがいいじゃないということが多々あると思うんです。例えば私は好きな言葉じゃないけど空洞化ということがあります。空洞化というのは、このごろあいさつ替わりに使われていましたから、経済学を専攻しているものとしてはそういう感情的な言葉は使いたくないと思っていましたけど、地域に行くときあり得るんですね。要するに一国間のなかで地域間の資源がどういうふうに配分されているのか、所得がどういうふうに分配されるかということはあまり考えないですよ、マクロでは。ミクロの世界ではそれを考えざるを得ませんから、そういう意味では私は地域の産業政策のフィールドというのはかなり広がるなという印象を持っています。

先ほどお話しの出た、アメリカでの要するにサイエンスパークの研究、神奈川県の実

ョンで行ったときに実感したことは、国レベルで、やっとアメリカで産業政策の議論が始まったところでございますが、1984年、70年代の後半ぐらいからですけど、地方を見ているといろいろなことをやっているわけです。地域の産業政策としていろいろなことを展開している。やっぱり地域の所得なり雇用なりをどう確保するかということは地方政府にとっては極めて重要なテーマでありますから、そういう意味では国の政策として考えた場合にそこはあまり意味がないよというところでも、地方ではいろいろ知恵を出し合うフロンティアが広がるのかなという印象が2番目です。

3番目に、産業政策の効果という話がありましたけれども、これは70年代から80年代にかけて、ハードの産業政策とソフトの産業政策という言い方をするようになったと思います。少なくとも経済産業省、当時通産省ですけども、1950年代に展開していた産業政策というのは、かなり政策目標と手段とが効果が評価できるような一体的な体系になっていたように思いますけれども、それが崩れてくるのは60年代からですけども、そういう意味ではハードの産業政策を考えた場合には、たしかに政策目標と手段と効果ということで厳密に考えてこななければならないと思います。ソフトの産業政策というふうになりますと、政策と効果と直接結びつけることは不可能になってくるだろうと思います。

どういうところで産業政策が求められるかと言いますと、経済学で言う静学の世界と動学の世界がありますけれども、静学の世界であったらこういうインダストリアルポリシーというのは全然必要なんですね。むしろ必要なのは動学の世界。つまり経済というのは動いていますから。したがってそこで政策が何らかの形で関与する余地が出てくるだろうなというのが1つです。

それから、マクロとミクロとの関係で考えますと、ミクロに関して言いますと、マクロではそういう政策は必要ないよというのがあるかもしれませんが、ミクロにとってはいろいろな意味がある問題があるだろうと思います。それも多くの場合だいたいソフトの産業政策にかかわってくるのかなという気がしますが、例えば企業にとって国の経済がどういう方向に行くのかとか、あるいは地域経済がどういう方向に移っていくだろうかという、そういう情報は企業にとって必要不可欠です。それは企業の行動を拘束するということはありませんけれども、やっぱり企業活動にとって将来どうなるかという情報が何らかの形で提供されることによって企業もそれに対する対応を考えることができるという意味で、ビジョンを提供する1つのことになりまして、あるいは先ほどから人材というのがございましたけれども、やはり地域にとっていちばん大事なのは、ヒューマンリソースをどう蓄積するかでございます。それは教育という場も必要かもしれませんが、例えば企業にとって非常に意味があるのが、異業種交流の場をどうやってつくるか。RADOCのお話ございましたけれども、RADOCの??ハタケヤマ??さん、異業種交流に非常に熱心な方だったと思いますが、そういう場を設定してあげるとか、いろいろなソフトの産業政策を考えていくと、多くのやり得るフロンティアがあるのかなという気がします。その場合何を考えるかということですが、やはり地域というのはそれぞれの潜在力、ポテンシャルがあるわけで、その潜在力というのはすべての地域で変わってくると思うんですけども、その潜在力をいかに顕在化して地域を活性化するかということ。別の言葉で言えば地域の競争力をどうやって強化していくのかということところが、たぶん地域の中で考える産業政策になっていくのではないかという気がします。その場合でもハードとソフトと両方あるのだということを申し上げた

いと思います。

特に先ほど産業政策は国より地域のほうがフロンティアが広いよということを申し上げましたけれども、広い意味で住民の雇用とかあるいは所得ということについて、何らかのコミットをできるのは地方政府でございますし、あるいは産業を誘導するとか、あるいは産業化が進展しやすいようなフィールドをつくるとか、場合によってはサイエンスパークのように具体的な基盤整備をすることとかいうようなことというのはずいぶん地域の場合にフロンティアが広そうだなという印象があります。言うなれば、地域の比較意義がどういうところにあって、それをどうやって顕在化させていくのかということに知恵を絞るフロンティアがあるのかなという印象をお話をお聞きして思ったということでございます。

(司会) 今豊田先生のコメントがございましたが、馬場さん何かございますか。

(馬場常務理事) 豊田先生に有益なコメントをいただき、ありがとうございます。それに尽きると思います。しかし、実際は苦労が多いというか、例えば県庁内部だって実は大変で、人事ですから偶然もあるでしょうけれども、本当に横の調整というのは別々の論理の調整ですので、なかなかうまくいかないし、異業種交流1つとっても言うのは簡単ですが、実際に志とか気分の合う人が集まるかどうか、それは本当に現場感覚のある人が窓口にいないとつぶれちゃうこともありますし、RADOcもうまくいったのはそれなりの細かいノウハウの積み上げがあるわけで。実際にそういう意味で先生方からは見えないかもしれないけれども、現場職員の知恵や気持ちや苦労がうまくかみ合えばうまくいくと言いますか。それと、上司とのセンスがぴったり合うこととか、KSPなんかは上の人と下の現場がそういう意味では呼吸が合ったと思いますね。プロジェクトが成功するというのはそういう意味で偶然もかなり依存したりするかなと、天地人と言いますか、タイミングと言いますか、があり、KSPの場合はそれが素晴らしくかみ合ったと思います。そういうことを現場からの報告風に申し上げたいと思います。いろいろお話を受け理論的に整理されました。ありがとうございます。

(司会) まだご質問があるかと思いますが、だいぶ時間が超過しておりますので、きょうの馬場さんのお話と午後のセッションを終わりたいと思います。